



市報
No.192

とらみ 4

TOMI CITY
2020
月号
April



田中橋 5か月ぶり開通

目次

- | | | | |
|----|---|----|---------------------------------|
| 2 | 令和2年度東御市重点事業 | 23 | 地域で育てようおらほの子ども |
| 5 | マイナポイント事業 | 24 | 消防Happy通信 |
| 6 | 持続可能な開発目標「SDGs」について | 25 | 車座ミーティング開催結果／市議会3月定例会 |
| 7 | 東御市人口ビジョンを改訂しました | 26 | 令和2年度市役所組織 |
| 8 | 第2期総合戦略を策定しました | 28 | 家庭教育アラカルト／
市内小中学校の校長・教頭の人事異動 |
| 10 | 令和2年度一般会計予算 | 29 | 梅野記念絵画館新館長の紹介／生き生き長生きとうみ |
| 12 | 令和2・3年度後期高齢者医療保険料率が決まりました | 30 | 地域おこし協力隊が行く |
| 13 | 令和2年度国民健康保険税の改定について／
高齢者用タクシー券を発行します | 31 | 小学校区単位の地域づくり通信 |
| 14 | 市所有施設の受動喫煙対策 | 32 | まるごと生活百科 |
| 15 | 情報コーナー | 34 | すくすく育てとうみっ子／トピックス(地域の話) |

表紙写真「田中橋通行止め解除(3月11日)」34ページに関連記事

令和2年度東御市重点事業

人と自然が織りなす

しあわせ交流都市 とうみ

令和2年度は特に台風第19号災害の復旧事業を最優先事業に位置づけるとともに、第2次総合計画基本構想に掲げる6つの基本目標の達成に向け、次の事務・事業を重点的に取り組みます。

なお、本年度は必要最小限度の年間経費を計上した「骨格予算」でスタートしますが、市民生活に与える影響や社会福祉の観点から、停滞の許されない公共事業、その他市民生活に密接に係る継続的事業は重点事業に掲げ、取り組んでいきます。

台風第19号災害による復旧事業

橋梁災害復旧(用地補償・工事)

布下橋、潜り橋、切久保橋、本下之城橋

【予算】14億円

(参考) 平成31年度事業

農地災害復旧(水田・畑/計259箇所)、農業施設災害復旧(水路・農道・頭首工・ため池/計98箇所)、道路緊急修繕(道路43件、水路7件、河川7件)、道路災害復旧(島川原・御牧原線、試験地震線、滋野60号線、白鳥神社線)、橋梁災害復旧(布下橋、



基本目標 2

安全、安心の社会基盤が支える暮らしやすいまち

災害に強い地域づくりの推進

防災意識を高める土砂災害洪水(河川・ため池)ハザードマップ作成公表

【予算】570万円

ゆとりある住環境づくりの推進

空家等対策計画に基づく空家の管理、発生抑制および利活用の取り組み

【予算】48万1千円

安全・快適な道路環境の整備

県東深井線の建設促進、常田新張線の歩道設置促進、道路ストック総点検に基づく舗装・橋梁・道路付属構

造物修繕事業の促進

【予算】1億9464万5千円

公共交通の利便性の向上

デマンド交通の新規利用者の確保と利用率向上

【予算】6230万円

水道水の安定供給

石綿管布設替事業の促進

【予算】1700万円

下水道事業の経営基盤の充実

下水道施設の統廃合事業の促進

【予算】6200万円

基本目標 3

子供も大人も輝き、人と文化を育むまち

子育て家庭への細やかな支援の充実

愛着形成・育児の孤立化・虐待予防に資する早期支援事業の推進

【予算】163万4千円

より豊かな幼児教育・保育の実践

信州型自然保育の継続、幼稚園認定こども園化施設整備の支援

【予算】1億3542万5千円

芸術教育の普及

【予算】316万円

人づくり、地域づくりにつながる

生涯学習の推進

図書館のサービス内容のPR強化と図書館利用の促進、生涯学習活動の推進

【予算】727万3千円



基本目標 1

第2次東御市総合計画・後期基本計画に基づく事業

豊かな自然と人が共生するまち

豊かな自然の継承と共生の実現

協働による環境保全活動、不法投棄対策、特定外来植物対策、環境基本計画の見直し

【予算】522万2千円

ごみの適正処理と

減量・資源化の推進

生ごみリサイクルシステムの適正な運営

【予算】7337万3千円

地の利を活かした
再生可能エネルギーの活用推進

エネルギー関連補助金制度の見直し、地球温暖化対策施策の推進

【予算】529万3千円



潜り橋、切久保橋、本下之城橋、赤岩本郷4号線、海野宿橋)
【予算】28億6980万5千円



基本目標 4

共に支え合い、みんなが元気に暮らせるまち

生涯を通じた健康増進の推進

母子健康包括支援体制の充実（相談強化）、こころの健康づくりと自殺対策計画の推進、「信州 ACE プロジェクト※2」と一体となった健康づくりの推進

【予算】1212万3千円

介護予防（フレイル対策）の推進

フレイル※3対策の総合的な推進、高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画の策定

【予算】246万9千円

地域包括ケアシステムの確立

介護、医療、福祉の専門職や関係機関の連携強化、地域の支え合い体制づくりの推進

【予算】156万7千円

豊かな心と健やかな身体を育む
教育の推進

小中一貫（型）教育の充実、小中学生の学力・体力・道徳力の向上、不登校対策および特別支援教育の充実

【予算】1億1908万5千円



「する、みる、ささぐる」
スポーツ活動の推進

芸術文化活動の推進
文化振興計画の策定、児童に対する

芸術文化活動の推進

総合型地域スポーツクラブ※1の設立支援

【予算】617万円

支え合う地域福祉づくりの推進

支え合い台帳の作成と活用支援

【予算】30万円

ひとり親生活保護・生活困窮世帯の自立支援と生活の安定
生活困窮者や引きこもりなどの相談業務の強化

【予算】1388万2千円



地域の魅力を活かし、活力とにぎわいを生むまち

東御ブランドの確立と
特産品の振興

ワイン用ぶどう苗木の安定供給と品質向上の取り組み、御堂地区ワイン用ぶどう安定生産に向けた支援、6次産業化の取り組みへの支援
【予算】 1513万8千円

農地流動化の促進および
耕作放棄地の再生

農地中間管理事業等による担い手農家への農地の集積・集約化の支援
【予算】 213万円

商工業の支援と育成

創業希望者や小規模事業者等への経営相談支援（ビジネスサポート）の実施、就職面接会やビジネスサロン等を通じた労働力確保対策の充実
【予算】 700万円

U・イーターン移住者の
誘導による定住の促進

関係人口の創出・拡大、ブランド力向上のためのシネタイプローションの強化、定住をイメージできる移住体験ツアーの実施、地域づくり協議会との連携による空き家バンクの充実

観光拠点の整備と情報発信の強化

ホームページ、案内看板等の多言語化による観光地情報の発信、湯の丸スポーツ合宿に係るコミッション機能の強化
【予算】 808万8千円

地域資源を活用した
体験型、滞在型観光の推進

宿泊事業者と民泊ネットワーク会議との情報交流会の実施、観光二次交通の安定運営に向けた仕組みの構築、DMO^{※4}候補法人の人材育成および活動支援
【予算】 1968万1千円



市民と共に歩む参画と協働のまち

協働のまちづくりの推進と
担い手の育成

地域づくり協議会等の市民活動団体に対する活性化支援
【予算】 1486万3千円

広報活動の充実

積極的な行政情報の提供
【予算】 2855万6千円

人権尊重・男女共同参画の推進

「平和と人権を守る都市宣言」に基づくまちづくりの取り組み、各調査を参考とした「東御市人権施策の基本方針・基本計画」の見直し
【予算】 236万5千円

多文化共生の推進

モルドバ共和国とのホストタウン交流
【予算】 49万8千円



- ※1 総合型地域スポーツクラブ：幅広い世代の人々が、各目的興味関心、競技のレベルに合わせて、さまざまなスポーツに触れる機会を提供する地域密着型のスポーツクラブ。
- ※2 信州ACEプロジェクト：Action（体を動かす）、Check（健診を受ける）、Eat（健康に食べる）を表し、世界で一番（ACE）の健康長寿を目指す取り組み。
- ※3 フレイル：加齢とともに心身の活力（筋力や認知機能等）が低下した状態。
- ※4 DMO：地域の「稼ぐ力」を引き出すとともに地域への誇りと愛着を醸成する「観光地経営」の視点に立った観光地域づくりを実施する法人。

●問い合わせ先 企画振興課 企画政策係 ☎64-5893

マイナンバーカードで マイナポイント25%もらえます!

～令和2年9月実施予定!～



マイナちゃん

マイナンバーカードを取得し、〇〇ペイなどの民間キャッシュレス決済サービスを選択して、マイナポイントを申し込むと、一定額を前払い等をした方に対して「マイナポイント」が付与されます。

※2万円分の前払い等に対し5,000ポイント(5,000円分)までを上限とする。

マイナポイントの利用イメージ

<p>①マイナンバーカード【取得】</p> <p>お持ちでない方は、早めに申請を!</p> 	<p>②マイナポイントの【予約】</p> <p>マイナポイントアプリをダウンロードして、指示に従って操作するだけ</p> 	<p>③利用先を選択して【マイナポイントを申し込む】(令和2年7月～)</p> <p>マイナポイント申込ページにログインし、利用するキャッシュレス決済サービスを選択し、申し込む</p> 	<p>④チャージなどに対してマイナポイントが【付与】(令和2年9月～)</p> <p>キャッシュレス決済サービスにチャージすることで、マイナポイントがもらえる</p> 	<p>⑤マイナポイント分を【利用】して買い物(令和2年9月～)</p> <p>取得した、マイナポイントはいつものお買い物で利用可能</p> 
--	---	---	---	--

「マイナポイント」を取得するためには

1 マイナンバーカードの申請・取得が必要です

マイナンバーカードは申請後、発行までに3週間程度かかりますので、時間に余裕をもって申請してください。申請手続きは、市民課窓口のほか、パソコン・スマートフォン・郵送・まちなかの証明写真機からも可能です。

2 マイナポイントの予約方法

マイナポイントの予約は、公的認証対応のスマートフォンかパソコン*から可能です。

※パソコンから予約する場合は対応するカードリーダーが必要です。

3 マイナポイント利用可能な決済サービス

マイナポイントが利用可能な決済サービスは、令和2年2月19日時点で23事業者が登録されています。*今後の国での審査・手続きにより、変更される場合があります。

詳細は、総務省のマイナポイント事業公式ホームページ (<https://mynumbercard.point.soumu.go.jp/>) をご覧ください。



総務省ホームページ

●マイナンバーカード・マイキー ID に関する問い合わせ先

マイナンバーカードサポート窓口 市民課 市民係 ☎75 - 2007

●マイナポイントに関する問い合わせ先 企画振興課 企画政策係 ☎64 - 5893

誰一人取り残さない社会の実現を目指して〜SDGs〜

SDGsってなに？

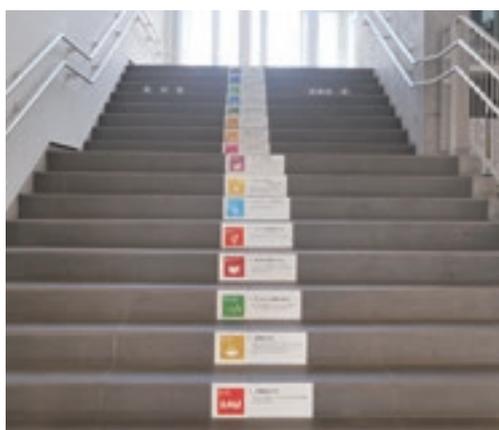
最近、テレビや新聞でSDGsという言葉をよく目にするようになりました。SDGs（エス・ディー・ジーズ）は、2015年9月の国連サミットで採択した「持続可能な開発目標」のことです。17のゴール（目標）と169のターゲット（具体的な目標）にまとめられています。この目標に基づき、世界各国がその力を結集し、2030年までに「誰一人として取り残さない」社会の実現を目指すものです。

SDGsがなぜ話題になっているの？

SDGsは、「誰一人として取り残さない」社会の実現に向け、発展途上国のみならず先進国を含む国際社会全体の目標として、環境・社会・経済の三側面から諸問題を総合的に解決することが示されています。

そのため、日本においても国家戦略や日本経済団体連合会の企業行動憲章にもSDGsが組み込まれ、民間企業、市民団体、自治体などあらゆる団体、個人への参加の期待が高まっています。

また、2017年に開催された世



▲市役所本庁舎正面階段

界経済フォーラムでは、SDGsの推進によって、12兆ドルの価値と、3億8000万人の雇用が生まれると推計しています。

このような背景を受け、特に民間企業では、CSR（企業の社会的責任）やESG投資（注）の観点から、SDGsに取り組む企業が増えつつあります。

SDGは誰が取り組むの？

取り組む主体は、国連、政府、自治体、民間企業、市民団体などあらゆる組織です。そして、組織だけでなく、誰より私たち市民一人ひとりがSDGsへの参加を期待されています。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS Sustainable (持続可能な) Development (開発) Goals (目標)

世界を変えるための17の目標

1 貧困をなくそう	あらゆる形態の貧困に終止符を打つ	2 飢餓をゼロに	食料の安定確保と栄養状態の改善 持続可能な農業の促進
3 すべての人に健康と福祉を	あらゆる年齢のすべての人の健康な生活の確保と福祉の増進	4 質の高い教育をみんなに	質の高い教育の確保 生涯学習の促進
5 ジェンダー平等を実現しよう	ジェンダー平等の達成 女性と女児のエンパワーメントの促進	6 安全な水とトイレを世界中に	すべての人の安全な水源と衛生施設の利用
7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	信頼できる持続可能な現代エネルギーの利用の促進	8 働きがいも経済成長も	持続可能な経済成長と雇用の促進
9 産業と技術革新の基盤をつくろう	強靱なインフラの整備 持続可能な産業化の促進 技術革新の育成	10 人や国の不平等をなくそう	国内および国家間の不平等の是正
12 つくる責任 つかう責任	持続可能な消費と生産の確保	11 住み続けられるまちづくりを	安全、強靱かつ持続可能なまちづくり
13 気候変動に具体的な対策を	気候変動への緊急対策	14 海の豊かさを守ろう	海洋資源の保全と持続可能な利用
15 陸の豊かさも守ろう	持続可能な森林管理 生物多様性の損失への歯止め	16 平和と公正をすべての人に	平和で包摂的な社会の促進
16 平和と公正をすべての人に	平和で包摂的な社会の促進	17 パートナリシップで目標を達成しよう	持続可能な開発のためのパートナーシップの活性化

持続可能なまちづくりに向けて

東御市SDGs

市の取り組み

市では、目指すべき将来像とその実現に向けた総合的かつ計画的な行政経営指針を定める「第2次東御市総合計画・後期基本計画」の全53施策とSDGsの17の目標を紐づけ、これら施策の推進によりSDGsの達成を図ってまいります。

また、市役所全体でSDGsの理念や意義の認識を深めるため、「SDGs庁内推進指針」を定め、職員が常にSDGsを意識して事務・事業に取り組み、持続可能なまちづくりの実現を図ります。

※詳しくは市ホームページをご覧ください。



オール東御の取り組み

2月4日、東御市中央公民館において、市民の皆さまと一緒に「SDGs推進研修会」を開催しました。約70名の皆さまにご参加をいただき、SDGsについて理解を深めました。今後もSDGsを知っていただくために、市民研修会の開催や市報での特集、また市ホームページの充実を図り広報していきます。

●問い合わせ先
企画振興課 企画政策係
64 1 5 8 9 3



▲研修会のようす

(注1) CSR (企業の社会的責任) : Corporate Social Responsibilityの略。企業が社会や環境と共存し、持続可能な成長を図るため、その活動の影響について責任をとる企業行動。企業を取り巻く様々な関係者からの信頼を得るため企業の在り方を指します。
(注2) ESG投資 : Environment (環境) Social (社会) Governance (企業統治) 投資の略。企業の業績だけでなく、環境、社会、企業統治にどれだけ取り組んでいるのかを考慮した投資のことを指します。

東御市人口ビジョンを改訂しました

「東御市人口ビジョン」は、「東御市まち・ひと・しごと創生第2期総合戦略」を策定するうえでの基礎となるものであり、市総合戦略に基づく施策を講じることにより見通される人口の将来展望を明らかにするものです。

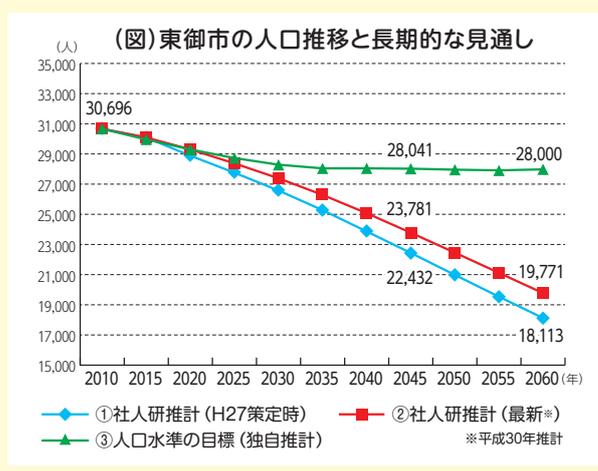
平成27年の当初策定から5年が経過し、国立社会保障・人口問題研究所(社人研)が公表している将来人口推計等のデータに更新があるため、改訂を行いました。

近年の人口推移の状況

- 男性は10代後半、女性では10代後半〜20代前半で転出者数が転入者数を大きく上回っています。また、男性に比べ女性の方が転出者数が拡大傾向です。
- 20代前半の方が20代後半になる時期の転入幅が縮小しており、進学や就職などで一旦転出するとUターンしない割合が多くなっている傾向が見受けられます。

人口の将来展望

- 社人研による将来人口推計は、平成27年策定時のもの(図①)から最新のもの(図②)へと人口減少傾向に緩和が見られますが、このまま人口減少が進んだ場合、2045年には現在の約8割、2060年には現在の約6割近くまで減少することが見込まれます。



- 「東御市人口ビジョン」では、将来目座すべき人口規模を「2060年の目標人口28000人」(図③)として掲げ、達成に向けて取り組んでいきます。

「東御市人口ビジョン(改訂版)」の詳細は市のホームページをご覧ください。



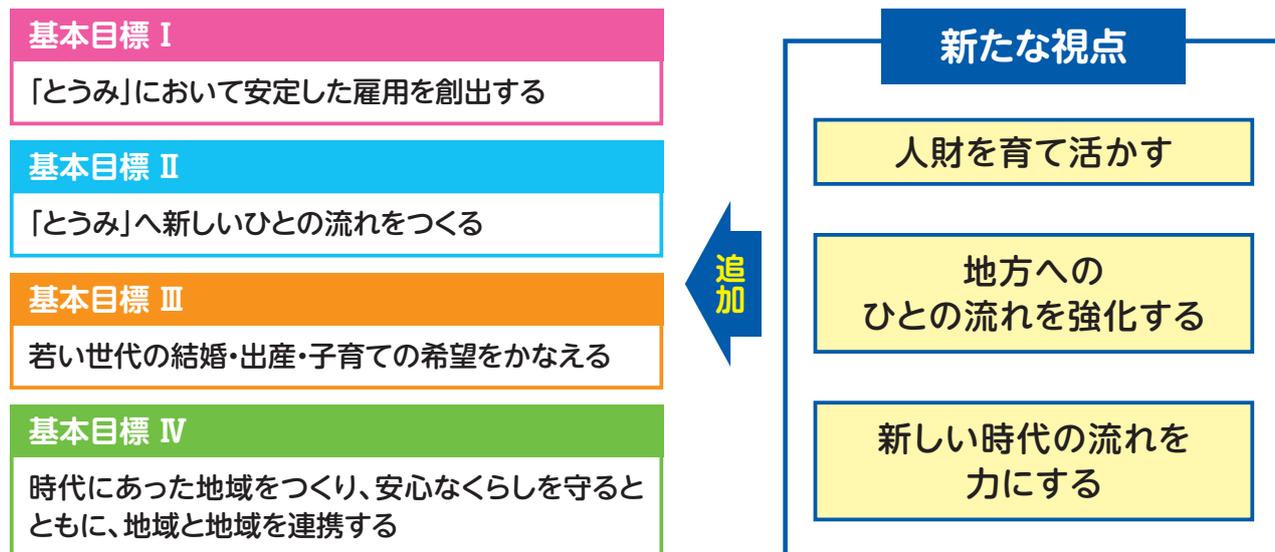
●問い合わせ先
企画振興課 企画政策係
64 1 5 8 9 3

東御市まち・ひと・しごと創生 第2期総合戦略を策定しました

「東御市人口ビジョン（改訂版）」が描く将来展望の実現に向け、人口減少問題の克服と持続可能な地域づくりに資する施策を戦略的かつ重点的に取り組むため、東御市まち・ひと・しごと創生第2期総合戦略を策定しました。

1 基本的な考え方

- ◆地方創生は息の長い取り組みであり、第1期（2015年～2019年）で根付いた地方創生の意識や取り組みを継続する必要があるため、これまでの4つの基本目標を維持しつつ、十分に成果が得られていない施策は充実を図っていくとともに、新たな視点（人づくり・関係人口※1・未来技術）にも果敢に挑戦します。
- ◆本市における経済・社会の実態分析を行い、確かな根拠に基づく政策立案の考え方のもと、成果指標を原則とした客観的な指標を設定し、PDC Aサイクルを確立します。



2 検証を踏まえた方向性

(1) 戦略コンセプト

「しごと」が「ひと」を呼び「まち」がつくられるという成り立ちを考えると、“仕事と雇用”は極めて重要です。また『人材なくして成長なし』を考えると、人は宝（財）です。このため、「しごと」・「ひと」づくりを重点とする次のコンセプトを掲げます。

“働くところよし、人財よし、とうみよし”

※1 関係人口：移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々を指します。

(2) 取り組みの方向性と戦略の柱となる主要施策

第2期総合戦略の基本的方向

“あれも、これも” から “あれか、これか” へ もてる資源を集中投下し、未来へつなぐ



① 第1期総合戦略で芽を出した取り組みに注力し、その価値を高め、伸ばします。

ア 農産物の付加価値向上

農産物資源の強みを活かしたりキュール等の新たな商品開発とクラフトビール販売体制の強化

イ ワイン産業の振興とブランド化

東御市産ワインのプロモーションの強化による知名度・ブランド力の向上、御堂地域における新たな魅力発信拠点の整備

ウ 湯の丸高原を基軸とした新たな社会的ネットワークの形成

アスリートに加え、アマチュアスポーツ層もターゲットとしたプロモーション展開によるスポーツ誘客の拡大、新たな資源価値の魅力に想いを寄せる企業や個人との「関係人口」の創出・拡大

② 持続可能な地域社会づくりを実現する重要施策へ経営資源を集中投下します。

ア 創業、事業拡大の支援

地域事業者へのビジネス・サポート窓口を設置し、IT導入や地域事業者の生産性革命を支えるサポート、産業人財の発掘と雇用マッチングシステムを確立

イ 地域経済活性化につなげる官民連携による新たな付加価値の創出

地方創生SDGs官民連携プラットフォーム※2を活用した民間企業との連携による新規事業の創出

ウ ICTを活用する次世代人財の育成

小・中学生向けプログラミング教育の支援、情報ネットワーク社会に順応できる人財の育成

エ 人とまち、未来へつなぐ新たな地域公共交通ネットワークづくりの推進

次代につながる公共交通ネットワーク網の形成・確立

オ 次代を担う地域リーダーの育成

地域の若者が主体的にまちづくりに関わることのできる「TOMI オフサイト・ミーティング※3」の確立による人財ネットワークの形成



「しごと」と「ひと」の好循環をつくり、 それらを支える「まち」の活性化につなげる！

※2 地方創生SDGs官民連携プラットフォーム：SDGsを共通言語として、地域課題解決に取り組む官民の連携創出を支援することを目的として内閣府が設立した受け皿のことです。

※3 TOMI オフサイト・ミーティング：職場から離れた非日常の環境で“気軽にまじめな話をする”ことをコンセプトとした会議のことです。

※詳しくは市ホームページをご覧ください。



令和2年度一般会計予算

当初予算は156億3400万円

予算の概要

令和2年度予算は、基金減少の懸念に留意しつつも、依然として厳しい歳入の状況に鑑み、基金からの繰入により、第2次東御市総合計画に基づく事業を推進するため、予算を編成しました。前年と比較すると、台風第19号により被災した橋りょう等の復旧に係る災害復旧事業費14億円を計上したことにより、14億3400万円（10・1%）の増となりました。

また、4月に市長選挙を控えていること

から、経常経費と継続事業を中心とした予算としました。

歳入については、法人収益が減少傾向にあることから市税の減額を見込んだ一方で、地方交付税については、地方財政計画に基づき、増額を見込み計上しました。

歳出については、事務事業の見直し等により、経常経費の抑制に努めるとともに、継続事業や重点施策について精査し計上しました。

一般会計および特別会計、公営企業会計の予算額は、左記のとおりです。

令和2年度会計別総括表

一般会計および特別会計

(単位：万円、△：マイナス)

会計名称	令和2年度 予算額	前年度比	
		増減	率(%)
一般会計	1,563,400	143,400	10.1
国民健康保険特別会計	324,000	△ 6,200	△ 1.9
介護保険特別会計	289,800	6,300	2.2
地域改善地区住宅改修 資金等貸付事業特別会計	62	△ 39	△ 38.4
後期高齢者医療特別会計	37,400	4,350	13.2
湯の丸高原屋内運動施設 事業特別会計	18,050	△ 70,690	△ 79.7
総額	2,232,712	77,121	3.6

公営企業会計

(単位：万円、△：マイナス)

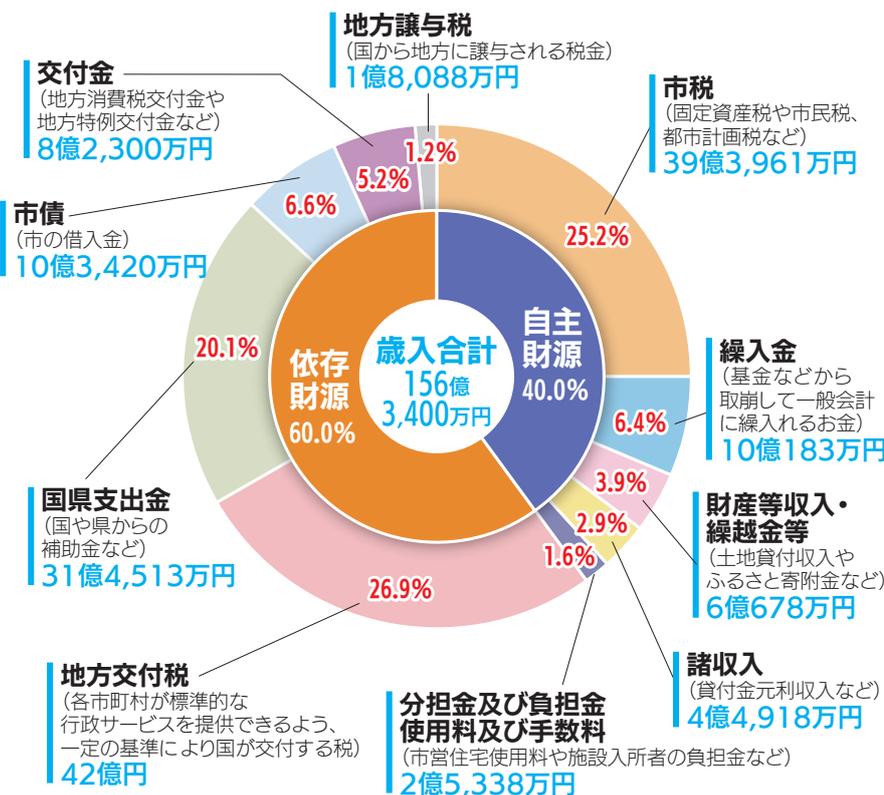
会計名称	令和2年度 予算額	前年度比		
		増減	率(%)	
水道事業 計	収益的支出	66,273	△ 1,868	△ 2.7
	資本的支出	42,740	△ 1,727	△ 3.9
	計	109,013	△ 3,594	△ 3.2
下水道 事業会計	収益的支出	141,507	△ 1,178	△ 0.8
	資本的支出	123,042	△ 29,442	△ 19.3
	計	264,549	△ 30,620	△ 10.4
病院事業 計	収益的支出	202,013	△ 4,300	△ 2.1
	資本的支出	22,559	△ 1,829	△ 7.5
	計	224,572	△ 6,129	△ 2.7

歳入

歳入は、金額の大きいものから順に地方交付税が42億円、市税が39億3,961万円、国県支出金が31億4,513万円となっています。

歳入全体では、災害復旧事業費に係る国庫補助金9億円および地方債2億7,000万円の増、ふるさと寄附金で1億円の増を見込みました。

また、繰入金10億183万円については、財政調整基金繰入金の減により、600万円の減となりました。



一般会計予算の主な使いみち

●議会費

議員報酬、手当等……………1億1,200万円

●総務費

庁内LAN事務諸経費……………6,300万円
ふるさと納税推進事業費……………1億8,600万円
文化会館費……………6,600万円
体育施設等管理費……………6,900万円
戸籍住民事務諸経費……………4,300万円

●民生費

児童手当費……………4億7,200万円
障害者自立支援介護給付費……………5億2,600万円
老人福祉施設整備事業……………7,600万円
保育所運営事業費……………1億 100万円
私立保育園運営委託事業費……………1億1,700万円
児童館事業費……………700万円
市立放課後児童クラブ事業費……………1,100万円

●衛生費

上田地域広域連合負担金(クリーンセンター負担金)
……………2億6,200万円
川西保健衛生施設組合負担金……………1億8,700万円
予防接種事業費……………6,700万円
病院事業会計繰出金……………2億 700万円

●農林水産業費

中山間地域等直接支払制度費……………1億 200万円

多面的機能支払交付金事業費……………8,600万円
団体営土地改良事業費……………6,300万円
6次産業化推進事業費……………200万円

●商工費

中小企業振興事業費……………2億5,600万円
商工業振興助成事業費……………9,400万円
交通対策諸経費……………8,700万円
温泉施設諸経費……………6,500万円

●土木費

社会資本整備総合交付金事業
(県東深井線道路整備事業等)……………1億7,100万円
小規模土木事業費……………5,200万円
下水道事業会計繰出金……………9億8,500万円

●消防費

上田地域広域連合負担金……………3億9,800万円
消防団運営費……………8,700万円

●教育費

認定こども園施設整備事業費……………1億3,500万円
小学校管理諸経費……………5,700万円
中央公民館管理諸経費……………1,800万円
図書館ネットワーク事業費……………1,100万円

●災害復旧費

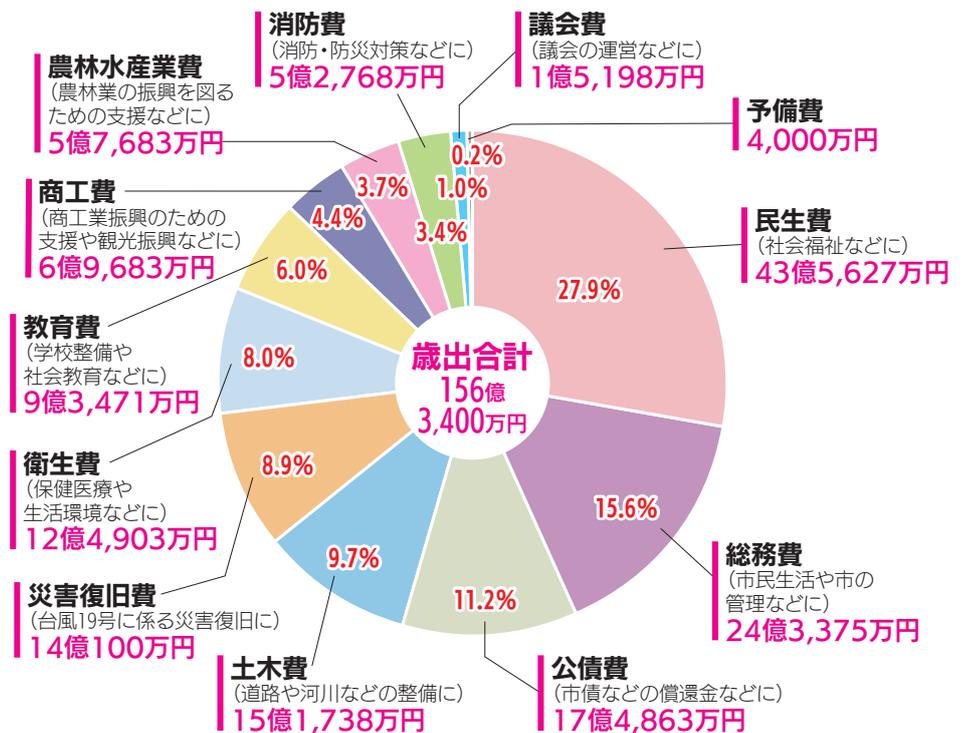
公共土木施設災害復旧費(補助)……………14億円

歳出

歳出は、金額の大きいものから目的別に民生費が43億5,627万円、総務費が24億3,375万円、公債費が17億4,863万円となっています。

歳出全体では、災害復旧費で14億円の増のほか、民生費において、認定こども園施設整備事業費1億3,500万円の増となりました。

※各表の金額と構成比は、万円未満を四捨五入しているため、合計と一致しない場合があります。



●問い合わせ先 総務課 財政係 ☎64-5901

後期高齢者医療制度のお知らせ

令和2・3年度の後期高齢者医療保険料率が決まりました

後期高齢者医療制度の保険料率は、今後見込まれる医療費などの推計をもとに2年ごと改定されます。令和2・3年度の保険料率は、均等割額は据えおかれ、所得割率・賦課限度額は引き上げられます。保険料率の改定は、後期高齢者医療制度の財政を安定的に運営するためのものです。皆さまのご理解とご協力をお願いします。なお、個々の保険料額等については、令和2年7月中旬以降にお知らせする予定です。

	改正前	改正後
均等割額	40,907円	40,907円
所得割率	8.30%	8.43%
賦課限度額	620,000円	640,000円

保険料は、加入者全員が負担する「均等割」と前年の所得に応じて負担する「所得割」の合計額です。

均等割額 40,907円	+	所得割額 (前年中の総所得金額等-33万円) × 8.43%	=	1人あたりの保険料額 (限度額64万円)
-----------------	---	-----------------------------------	---	-------------------------

保険料軽減制度が見直されました

現在、世帯内の被保険者と世帯主の前年の総所得金額を合計し、決められた所得基準を下回っている場合には、保険料の均等割が所得に応じて軽減されています。今年度は下記のとおり見直されました。

① 均等割の5割・2割軽減の減額基準の拡充

5割軽減

改定前 基準額 33万円 + (28万円 × 世帯の被保険者数)以下

改定後 基準額 33万円 + (28.5万円 × 世帯の被保険者数)以下

2割軽減

改定前 基準額 33万円 + (51万円 × 世帯の被保険者数)以下

改定後 基準額 33万円 + (52万円 × 世帯の被保険者数)以下

② 均等割軽減特例の段階的見直し

世帯内の被保険者と世帯主の前年の総所得金額等を合計した額	令和元年度	令和2年度
33万円以下の場合	8.5割軽減	7.75割軽減
うち、世帯内の被保険者全員が年金収入80万円以下(その他各種所得なし)の場合	8割軽減	7割軽減

※上記の①と②のうち、被保険者に有利な軽減が適用されます。

●問い合わせ先 長野県後期高齢者医療広域連合 ☎026 - 229 - 5320
市民課 国保年金係 ☎75 - 8810

令和2年度課税分から適用

国民健康保険税の賦課限度額と軽減基準が改定されました

令和2年度税制改正により、国民健康保険税（以下「国保税」）の賦課限度額および軽減措置の基準が下記のとおり改定され、今年度課税分から適用されます。

◆国保税の賦課限度額が引き上げられました

所得に応じた国保税の負担となるように賦課限度額（医療分と介護納付金分）が引き上げられました。

	改正前	改正後
医療分	610,000円	630,000円
後期高齢者医療支援金分	190,000円	190,000円
介護納付金分	160,000円	170,000円

◆所得が少ない方への国保税の軽減判定基準が見直されました

世帯の前年の所得が決められた基準額を下回っている場合は、所得に応じて国保税の均等割額（1人あたり）と平等割額（1世帯あたり）の7割・5割・2割が軽減されます。

今回の改定では、5割軽減と2割軽減の基準額が経済動向等を踏まえて見直され、軽減対象が広がります。

5割軽減の所得基準

改定前 (33万円+28万円×被保険者数)以下の世帯
改定後 (33万円+**28.5万円**×被保険者数)以下の世帯

2割軽減の所得基準

改定前 (33万円+51万円×被保険者数)以下の世帯
改定後 (33万円+**52万円**×被保険者数)以下の世帯

●問い合わせ先 市民課 国保年金係 ☎75 - 8810

令和2年度から高齢者用のタクシー券を発行します

高齢者の方の通院や買い物等外出の機会を増やし、閉じこもりを予防し、その世帯の経済的負担の軽減および高齢者福祉の増進を図るために、外出困難な高齢者の方にタクシー利用料金助成券「高齢者用タクシー券」を発行します。該当する方は、申請をお願いします。

◆対象となる方

下記のすべてに該当する方

- 自動車を運転しない方
- 申請日時点において、住民基本台帳上の世帯が75歳以上の独居または高齢者のみ世帯の方
- 申請日の属する年度の住民税が非課税世帯の方（4月および5月は前年度の課税状況を確認）
- 自動車税または軽自動車税の減免を受けていない方
- 社会福祉施設の入所者でない方

◆申請の方法

福祉課高齢者係（総合福祉センター内）で申請を受け付けます。

<持ち物> 認め印

なお、来所が難しい場合は申請書をお送りしますので、高齢者係へ電話をお願いします。

◆タクシー券で利用できる金額、交付枚数

1枚が700円分で、月2枚、最大年間24枚です。交付対象として条件を満たしているかを審査し、該当する方にタクシー券を交付します。

◆利用できるタクシー業者

- ①カクマハイヤー
- ②しげのまつバタクシー

◆利用方法

- (1)降車の際、本人確認ができる後期高齢者医療被保険者証または介護保険被保険者証を提示し、タクシー券を運転手に手渡します。
- (2)タクシー券と乗車運賃との差額を運転手に支払ってください（複数枚使用可能）。

●問い合わせ先 福祉課 高齢者係（総合福祉センター内） ☎75 - 5090

市所有施設の受動喫煙対策が 4月1日から変わります



望まない受動喫煙を防止する取り組みはマナーからルールへ変わりました。

改正健康増進法に基づき、下表の施設では屋内禁煙です。屋外で喫煙する場合は受動喫煙防止（特に20歳未満の者への配慮）に配慮が必要です。

市所有施設	今までの状況	4月1日からの変更	問い合わせ先
東御市文化会館サンテラスホール 丸山晚霞記念館 梅野記念絵画館 中央公園（テニスコート、屋内ゲートボール場、市民プール、第一・第二体育館、弓道場、武道館、公衆便所） 海野マレットゴルフ場 湯の丸高原荘 屋内運動施設（特設プール） 北御牧体育館	屋内禁煙	—	文化・スポーツ振興課 文化施設 ☎ 71 - 0670 体育施設 ☎ 75 - 1455
ふれあい体育館	屋内に喫煙所有り	屋内禁煙	
ふれあイトロンセンター	屋内禁煙	—	福祉課 ☎ 64 - 8888
雷電くるみの里道の駅 味の里とうみ 憩いの家	屋内禁煙	—	農林課 ☎ 64 - 0535
海野宿資料館、海野宿玩具館	敷地内禁煙	—	
ゆうふる tanaka	屋内に喫煙所有り	屋内禁煙	
湯楽里館 御牧乃湯・御牧苑・ゆうゆうアリーナ アートヴィレッジ明神館 芸術むら公園公衆便所	屋内禁煙	—	商工観光課 ☎ 64 - 5985
湯の丸高原ビジターセンター	敷地内禁煙	—	
力士雷電の生家	定めていない	屋内禁煙	教育課 ☎ 75 - 2717
和記念館	学校の敷地として敷地内禁煙	—	
地区公民館（滋野、祢津、和） 青年研修センター	屋内禁煙	—	生涯学習課 ☎ 64 - 5885

※第1種施設（学校・児童福祉施設・病院・診療所・行政機関の庁舎）は敷地内禁煙となっています。

飲食店のみなさんへ

上記法律の改正により、以下の3つの項目すべてに当てはまる場合は、経過措置として「喫煙可能室（店内の全部または一部を喫煙可能・飲食の提供可能）」を設置することができます。

- ①令和2年4月1日時点で営業している店舗
- ②資本金または出資の総額 5,000 万円以下
- ③客席面積 100㎡以下

経過措置を選択した場合は標識の掲示と最寄りの保健所へ届け出を行うことが必要です。

詳細は下記ホームページでご確認いただくか、上田保健福祉事務所健康づくり支援課（☎ 25 - 7154）へお問い合わせください。

<https://www.pref.nagano.lg.jp/kenko-choju/kenko/kenko/kenko/tabako/jyudoukituen.html>



上田保健福祉
事務所
ホームページ

●問い合わせ先 健康保健課 健康増進係 ☎ 64 - 8883

情報コーナー

お知らせ

東御市長選挙・東御市議会議員補欠選挙

◆投票日 4月12日(日)

◆投票できる方 平成14年4月13日以前に生まれ、令和2年1月4日以前から引き続き東御市に住んでいる日本国民の方(選挙人名簿に登録されている方)

※投票日までに市外へ転出した方を除く
※投票日当日は指定された投票所以外では投票できません。

◆期日前投票

・4月6日(月)～11日(土)

午前8時30分～午後8時
市役所本館2階 全員協議会室

・4月6日(月)～11日(土)

午前10時～午後5時

滋野コミュニティセンター、祢津公民館、和コミュニティセンター、北御牧庁舎

◆不在者投票

病院など施設に入院・入所されている方は、病院や施設で不在者投票ができる場合があります。病院・施設等にご確認ください。

◆開票状況速報

投票日当日、FMとうみ(78.5MHz)でお知らせする予定です。

問/東御市選挙管理委員会

☎64-5809

クルミ黒斑細菌病の防除

クルミ黒斑細菌病は早期落葉、落果による減収や黒色斑点による品質低下を引き起こす病害で、植物防疫法により「重要病害虫」に指定されています。重要病害虫への対応として、県内の発生状況調査、県外への苗木の移動の制限等を実施しています。

クルミ黒斑細菌病は開花期に感染し、5月上旬頃葉に発症、その後果実感染が7月下旬まで続きます。そこで、Cポルドー66Dの50倍希釈液の散布による防除が4月下旬(開花期)から10日おきに3回と、6月上旬、7月上旬に必要です。地域全体で防除を行うことで発病が効果的に抑えられます。

また、生育期後半に発病がみられるクルミ炭疽病に対しても8月上旬、9月上旬に防除を行うと効果が期待できます。ぜひ防除を実施しましょう。

自宅の庭にクルミの樹が1本しかない方もぜひ実施をお願いします。JA信州うえだ東部営農センターで委託散布も行っていますので、ご相談ください。

農林課 農政係

☎62-3322
☎64-5894



令和2年度 人権よろず相談所

相談内容により、毎月1回相談員が個別に相談に応じます。相談は無料で秘密は守られます。

◆開設日(第3または第2金曜日)

・東部人権啓発センター(県2080-3)

4月17日、6月19日、8月21日、

9月18日、10月16日、11月20日、

12月18日、令和3年1月15日、

2月12日、3月19日

・北御牧庁舎2階(大日向337)

5月15日、7月17日

◆受付時間 午前8時45分～

午前10時30分

◆相談時間 午前9時～午前11時

◆相談内容

法律相談(弁護士) 裁判、訴訟、契約、債権債務、損害賠償、相続、遺言、離婚など法律問題に関すること
登記、相続等の相談(司法書士) 土地・建物・法人等登記、相続、日常生活トラブル、借金などに関すること

人権相談(人権擁護委員) 結婚・離婚、隣人・親子・兄弟・夫婦の関係

調整と差別など人権に関すること

行政相談(行政相談委員) 行政機関

への各種申請手続き、要望、陳情、

苦情など行政に関すること

心の健康相談(保健師、生活就労支

援センター相談員) 心身の不調、依

存症、ひきこもりなど健康と生活の

不安に関すること

◆注意事項 弁護士による相談のみ、事前予約が必要です。その他の相談は、当日受付します。

申込・問/人権同和政策課 ☎64-5902
人権同和政策係

多世代交流サロン おいでよ！サンサン広場

◆日時 4月から令和3年3月までの毎月第2水曜日

※8月のみ第3水曜日

午前10時～午後3時

※時間内入室自由

◆場所 総合福祉センター2階
高齢者センター大広間

◆内容 お茶を飲んで過ごしたり、生活の困りごとを相談したり、身体を動かしたりなど、いろいろな事を通じて仲間づくりができる場所です。

◆その他
・昼食が必要な方は、ご用意ください。
・身の回りのことが自立してできる方が対象です。

申込・問/社会福祉協議会
地域福祉係
☎62-4455



※本号に掲載した内容は、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため中止・延期となる場合があります。最新の状況は市ホームページをご確認ください。

**ミニジョブカフェ
(個別就労相談)を行います**

- ◆開催日 4月～令和3年3月までの毎月第3木曜日
- ◆時間 午後1時30分、午後2時30分、午後3時30分のいずれかの時間から一人50分程度
- ◆場所 コワーキングスペースへや (田中178番地2)
- ◆内容 県のジョブカフェ信州と連携して、若者(40代前半までの方)の就職を支援するための無料の個別就労相談(ミニジョブカフェ)を行います。就職活動についての悩み・相談をマンツーマンでアドバイスします。応募書類の添削や面接指導なども行います。
- ◆相談員 資格を有する相談員が対応します。
- ◆対象 市内出身の学生または市内に居住・勤務する40代前半までの方
- ◆持ち物 筆記用具など
- ◆申し込み 予約制のため、相談希望日の前々日(火曜日)までに電話でお申込みください。(事前予約がない場合は相談できません。)
- ◆その他 「ジョブカフェ信州」と共催の事業です。

申込・問／**商工観光課 商工労政係**
 ☎64-5895
 東御市商工会 ☎74-5536

**マイナンバーカード・電子証明
書更新の休日申請のお知らせ**

- ◆受付日時 4月26日(日) 午前8時30分～正午
 - ◆場所 市役所本館 市民係窓口
 - ◆持ち物
 - ①カードを市役所で受け取る場合 運転免許証等の顔写真付きの公的証明書
 - ②カードを自宅への郵送により受け取る場合 運転免許証等の顔写真付きの公的証明書、保険証、通知カード
 - ◆期限切れ電子証明書等の更新受付 住民票等のコンビニ交付やPaytax等で利用する電子証明書(マイナンバーカードに付設)の有効期限が近づいている方には「電子証明書の有効期限通知書」が送付されています。この通知は、引き続きコンビニ交付等を利用するために必要な更新手続きの案内です。手続きにはカード交付時に設定した暗証番号が必要です。(忘れてしまった場合は再設定できます)
 - ◆持ち物 マイナンバーカード、電子証明書の有効期限通知書
- ※平成27年の申請時に未成年だった方は、カードの再申請が必要です。詳細はお問い合わせください。

問／**市民課 市民係** ☎75-2007

定期予防接種を受けましょう

- ◆おとなの風しん予防接種 昭和37年(1962年)4月2日～54年(1979年)4月1日生まれの男性を対象に、令和3年度未までの期間限定で、原則無料で風しんの抗体検査・予防接種を実施します。健康診断を受診する機会に、もしくは医療機関で抗体検査を受け、抗体価が低いと判定された方は予防接種を受けていただきます。
 - ◆高齢者用肺炎球菌予防接種
 - 接種期間 4月1日～令和3年3月31日
 - 接種回数 接種期間内に1回のみ
 - 接種費用 自己負担額 2000円(残りは市が負担します)
- ※ただし、生活保護受給者および中国残留邦人の方は助成あり
- 令和2年度の対象者** 次の①の表または②に該当し、接種を希望する意思表示のできる方で、これまでに肺炎球菌のワクチンの接種を受けたことがない市民の方
- ※平成26年～30年に行われた経過措置の際に接種された方も対象外となります。
- ※過去に全額自己負担で接種された方および東御市に転入する前に接種された方は対象外ですが、市に

接種歴の情報がないため予防票が郵送されてしまう場合があります。①令和2年度中に次の年齢に達する方

年齢	対象生年月日
65歳	昭和30年4月2日生～昭和31年4月1日生の方
70歳	昭和25年4月2日生～昭和26年4月1日生の方
75歳	昭和20年4月2日生～昭和21年4月1日生の方
80歳	昭和15年4月2日生～昭和16年4月1日生の方
85歳	昭和10年4月2日生～昭和11年4月1日生の方
90歳	昭和5年4月2日生～昭和6年4月1日生の方
95歳	大正14年4月2日生～大正15年4月1日生の方
100歳	大正9年4月2日生～大正10年4月1日生の方

②60歳から64歳までの方で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能障害、またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害を有する方(身体障害者手帳1級程度の障がい有する方)

問／**健康保健課 保健係** ☎64-8882



【保存版】令和2年度市税等納期限

納期月	納期限※1 (口座振替日)	口座振替 再振替日	税目						
			固定資産税 都市計画税	市県民税 (普通徴収)	国民健康保険税 (普通徴収)	軽自動車税	後期高齢者医療 保険料(普通徴収)	介護保険料 (普通徴収)	
4月	4月30日(木)	5月18日(月)	1期						
5月	6月1日(月)	6月11日(木)				全期			
6月	6月30日(火)	7月10日(金)		1期	1期				
7月	7月31日(金)	8月14日(金)	2期		2期		1期	1期	
8月	8月31日(月)	9月10日(木)		2期	3期		2期	2期	
9月	9月30日(水)	10月15日(木)	3期		4期		3期	3期	
10月	11月2日(月)	11月13日(金)		3期	5期		4期	4期	
11月	11月30日(月)	12月15日(火)	4期		6期		5期	5期	
12月 ※2	1月4日(月) (12月30日(水))	1月14日(木)		4期	7期		6期	6期	
1月	2月1日(月)	2月15日(月)			8期		7期	7期	
2月	3月1日(月)	3月11日(木)			9期		8期	8期	
3月	3月31日(水)	4月15日(木)			10期		9期	9期	

※1 納期限(口座振替日)は、いずれも納期月の末日ですが、土・日曜日、祝日の場合は、日曜日、祝日の翌日となります。

※2 12月の口座振替日は、**12月30日(水)**となりますので、ご注意ください。

◆納付場所

東御市役所 信州うえだ農業協同組合
 八十二銀行 佐久浅間農業協同組合
 三井住友銀行 上田信用金庫
 長野県信用組合 ゆうちょう銀行
 長野銀行 長野県労働金庫

◆口座振替のお願い

納税は、便利で安心な口座振替をご利用ください。
 また、口座振替日前に残高の確認をお願いします。

◆コンビニ納付

納付書にバーコードが印字されている場合は、コンビニ
 エンスストアでも納付できます。

◆その他料金等の口座振替日

毎月25日

- ・市営住宅使用料 ・保育料
- ・上下水道料金(佐久水道企業団給水区域外)

毎月10日

- ・上下水道料金(佐久水道企業団給水区域内)

※ただし、土・日曜日、祝日の場合は、日曜日、
 祝日の翌日となります。

納税通知書および領収書は、最低5年間大切に保
 管しましょう。

満点リブカード・みまきスタンプ満点台紙で納税できます

◆納税できる税

市県民税、軽自動車税、国民健康保険税、固定資産税・都市計画税(督促手数料および延滞金含む)

◆納税窓口…市役所 税務課

- ・満点リブカードやみまきスタンプ満点台紙による納税は、市役所税務課窓口のみの取り扱いとなり、金融機
 関やコンビニでの利用はできません。
- ・満点リブカードは1枚500円分、みまきスタンプ満点台紙は300円分として利用できます。
- ・満点リブカードまたはみまきスタンプ満点台紙で全額を納税する際は、おつりが出ませんのでご了承ください。

☎納税については 税務課 収税管理係 ☎64-5877

リブカード・みまきスタンプについては 東御市リブカード会・みまきスタンプ会(東御市商工会内) ☎75-5536
 商工観光課 商工労政係 ☎64-5895

廃棄物(ごみ)の不法投棄は法律で禁止されています

ごみは正しく分別し、ルールを守って処分しましょう。

不法投棄があつとを絶ちません。市の美しい自然景観を損なうばかりでなく、地域の土壌や水質に大きな影響を与える可能性があります。不法投棄によって私たちの生活環境が損なわれないようにするため、市民一人ひとりが「不法投棄をしない、させない」意識を持ち、自分のごみは自分で片付けましょう。

野焼きを行った者、廃棄物(ごみ)をみだりに捨てた者には、5年以下の懲役もしくは1000万円以下の罰金(法人には3億円まで加重があります)またはその両方が科せられます。(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第25条)

☎生活環境課 環境対策係

☎64-58996



野焼きを行う際は周囲に配慮をしましょう

◆野焼き禁止の例外

- ・ 農業を営むために行う焼却(稲わら、剪定枝など)
- ・ 焚き火その他日常生活を営むうえで行うもので、軽微な焼却(少量の落ち葉焚きなど)
- ・ 風俗習慣上または宗教上の行事を行うための焼却(どんど焼きなど)

◆野焼きを行う際の注意点

- ・ 近隣の理解を得る。(無用なトラブルを避ける)
- ・ よく乾かし、大量に燃やさない。(煙を少なく)
- ・ 風向き・時間帯に注意する。(洗濯物の時間帯を避ける)
- ・ 事前に東御消防署(☎62-0119)へ届け出をする。

※隣近所への影響が心配される場合は東部クリーンセンターに持ち込む等、焼却以外の方法で適切に処理してください。

※例外物であっても、近隣の住宅環境・健康への影響を及ぼすと判断できる場合は、行政指導の対象となる場合があります。

☎生活環境課 環境対策係

☎64-58996

地芝居「祢津東町歌舞伎」中止

例年4月29日に開催していました地芝居「祢津東町歌舞伎」の上演は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止することとしました。

☎教育課 文化財係

☎75-2717

4月7日は世界保健デー

「Health for All」

世界保健機構(WHO)が設立された日に、毎年テーマを決めて世界各国で様々な取り組みが行われます。

2020年のテーマは「看護師と助産師を支援する」です。

医療を提供する看護師と助産師の果たす重要な役割に光をあて、その人的資源の充実を呼びかけます。

2020年は「看護師と助産師の国際年」。WHOによれば、2030年までに、世界のすべての人が必要な医療と保健サービスを受けられるようにするためには、看護師と助産師を900万人増やす必要があるとしています。

☎健康保健課 保健係

☎64-8882

募集

佐久地域流域水循環計画(仮称)策定に係るアンケートの実施

東御市を含む佐久地域周辺12市町村で構成された佐久地域流域水循環研究検討委員会は、地域共有の貴重な財産である水資源を未来に確実に継承していくことを目的とした、佐久地域流域水循環計画(仮称)策定について研究・検討を進めています。

計画の策定にあたり、皆さんからご意見をいただくため、アンケートにご協力ください。

◆**回答方法** 左記の2次元コードからアクセスしてください。

◆**回答期間** 4月3日(金)～24日(金)



アンケート

☎佐久市 環境政策課

☎0267-62-2917

生活環境課 環境対策係

☎64-58996



令和2年度里山探検参加者募集

- ◆活動期間 5月後半～令和3年2月 ※活動日は変更になる場合があります。
- ◆場所 祇津地区奈良原、北御牧地区芸術むら公園（現地集合、現地解散）
- ◆持ち物 おにぎり、水筒、敷物、着替え、帽子、軍手、長靴、雨具（小雨決行）
- ◆申込方法 4月20日（月）までに、右記二次元コードよりお申し込みください。
- ◆事前説明会



里山探検参加申込

	里山探検“キラキラ”	里山探検“ドキドキ”	里山探検サークル“ニコニコ”
日時	4月17日（金）、23日（木）、28日（火） 午前10時～午前11時 ※いずれかの日程に参加 ※申込不要	5月16日（土） 午前9時30分～午前11時、 午後2時～午後3時30分 ※どちらかに参加	5月13日（水） 午前10時～午前11時、 午後4時30分～午後5時30分 16日（土） 午前11時30分～午後0時30分 ※いずれかの日程に参加
場所	中央公民館3階 講堂	中央公民館2階 講堂	

- ◆活動内容 お散歩、どろんこ遊び、水遊び、宝集め、軽食づくり、やりたいこと等

	里山探検“キラキラ”	里山探検“ドキドキ”	里山探検サークル“ニコニコ”
活動日	月1～2回（全26回） 原則第1・第3火曜日の予定	月1～2回（全15回） 土曜日	月1～2回（全18回） 土曜日または日曜日
時間	午前10時～午後1時頃	午前10時～午後2時30分頃	午前10時～午後2時30分頃
対象	未就園児とその保護者 ※心配な方はご連絡ください。	年中児、年長児、小学1年生 （原則子どものみ）	里山遊び、外あそびに興味のあるご家庭 ※子どものみの参加不可、必ず保護者が同伴してください。
定員	約30組	30名（新規申し込みの方優先）	40家庭（応募多数の場合は抽選）
参加費	参加毎に1家庭500円、 登録費500円	年間30,000円 内訳：参加1回2,000円 （傷害保険料、整備費等含む） ※活動に参加されない場合でも、 割り戻しは行いません。	参加毎に1名100円（傷害保険料）、 登録費1家庭前期・後期各5,000円 （整備費、利用料等含む）

- ◆その他 ・市外の方もお申し込みいただけますが、応募多数の場合には市内の方優先となります。
- ・いずれの活動も説明会への参加が必須となります。
- ・ドキドキ、ニコニコでは説明会に集中していただけるよう託児の部屋をご用意します。

申込・問 東御の子どもの元気な育ちを支えるネットワーク 里山探検事務局（（公財）身体教育医学研究所）
東御市総合型地域スポーツクラブ設立準備委員会 ☎・☎61-6148
（文化・スポーツ振興課 スポーツ係）

市政への提言「私から」

市民の皆さまとともに住みよいまちづくりを進め、市の魅力を向上させるために、市民の皆さまからのアイデアをお寄せいただき、市政運営に活かします。

◆受付期間

4月1日（水）～30日（木）

◆提言のテーマ 市政全般

◆提言書の記入方法 用紙は市ホームページから入手できます。また、投書箱設置場所にも備え付けてあります。

◆提言書の送付方法

投書箱への投かん、郵送、FAX、Eメール

◆投書箱の設置場所

市役所本館1階・市民ラウンジ、北御牧庁舎1階、中央公民館2階

◆提言書の取り扱い

・正確な記入がない場合は、回答しません。

・個人が特定できないように編集したうえで、市報とうみや市ホームページで紹介することがあります。

・匿名の方からの提言、または特定の個人を誹謗・中傷するものについては、回答しません。

問 企画振興課 企画政策係

☎64-5893 ☎63-5431
✉kikaku@city.tomi.nagano.jp

講座・教室

定期普通救命講習会

- ◆日時 4月25日(土)
午後2時～午後5時
- ◆場所 東御消防署2階 会議室
- ◆講習内容 心肺蘇生法、AEDの使用
方法、異物の除去法、止血法
- ◆服装・持ち物 実技のできる服装、
筆記用具、ハンカチ
- ◆申し込み 申込書に記入し、東御消防署に提出していただくか、最寄りの上田地域広域連合所属の消防署へお越しいただき申込書に記入してください。申込書は上田地域広域連合ホームページから入手できます。
- ◆申込期限 4月20日(月)
- ◆その他
 - ・受講料は無料です。講習終了後に修了証をお渡しします。
 - ・消防本部では、「応急手当WEB講習(eラーニング)」を活用しており、こちらで事前学習をしていただくと、講習が2時間に短縮されます。
 - ・定員になり次第、募集を締め切る場合があります。

※新型コロナウイルス感染症の状況により中止する場合があります。
 東御消防署 救急係
 ☎62-0119
 HP <http://www.area.ueda.nagano.jp/>

令和2年度手話奉仕員養成講座
受講生募集

- ◆日時 5月27日(水)～10月28日(水)
毎週水曜日午後7時～午後9時
- ◆受講回数 22回(入門課程)
- ◆受講料 4000円(令和2年度入門課程分。テキスト、DVD代含む)
- ◆場所 総合福祉センター
- ◆対象 市内在住、在勤または在学の方で2年間講座に参加できる方
- ◆募集人数 20名
- ◆募集期間 4月1日(水)～28日(火)
- ◆その他 令和2年度に入門課程、令和3年度に基礎課程を学びます。
- 申込・問/福祉課 福祉援護係
 ☎64-8884 ☎64-8880

ダンボール式生ごみリサイクル講習会

- ◆日時 5月26日(火)
午後1時30分～午後3時
- ◆場所 東部クリーンセンター2階
会議室
- ◆持ち物 筆記用具
- ◆ダンボール式生ごみリサイクル教材等は、無償で提供します。
- ◆申込期限 4月30日(木)
- 申込・問/生活環境課 クリーンリサイクル係(東部クリーンセンター)
 ☎63-6814

補助金

緑化等およびブロック塀撤去に関する補助金制度
HP

- ◆緑化推進事業補助金
対象 花壇づくりのための花苗および資材、機械の借上料などの経費の一部
※道路沿線、公民館、集会所等に区やボランティア団体が花苗等を植栽する場合
- ◆生垣設置およびブロック塀等撤去事業補助金
対象 危険なブロック塀等を撤去したり、生垣を設置する経費の一部
※市内に所有している住宅または事業所の道路に面した場所に事業をおこなう場合
- ◆雨水貯留槽設置補助金
対象 雨水貯留槽の設置に要する経費
※貯留槽本体およびこれに付随する配管部分のみ
- ◆その他
・補助金を活用する際は、必ず着工前(購入前)に補助申請手続きをしてください。
・詳細な交付要件は市のホームページをご覧ください。
お問い合わせください。

申請・問/建設課 都市計画係
 ☎64-5914

地球温暖化対策のための補助金
HP

- ◆住宅用太陽光発電システム等設置補助金
住宅用太陽光発電システム
補助金額…1万4000円/kW(上限7万円)
- ◆定置型蓄電池
補助金額…設置費用の1/10(上限10万円) 対象…太陽光発電設備で発電した電力を蓄電し、太陽光発電設備と連携するもので未使用のもの
- ◆住宅用太陽熱高度利用システム設置補助金
補助金額…1基あたり3万円(ただし、1住宅につき1基のみ)
- ◆木質バイオマスストーブ設置補助金
補助金額…設置費用の1/5(上限5万円)
- ◆電気自動車購入補助金
補助金額…クリーンエネルギー自動車導入事業費補助金(CEV補助金)の1/5
対象…CEV補助金の交付を受けて電気自動車を購入する方
- ◆注意事項
・太陽光・太陽熱・木質バイオマス補助金は、工事着工前に必ず申請してください。申請者本人が居住する、市内の住宅に設置するものが補助の対象です。
・当年度予算がなくなり次第、受付を終了とさせていただきます。

申請・問/生活環境課 環境対策係
 ☎64-5896

ホワイトボード

掲載をご希望の方は、希望掲載日（毎月1日・16日）の2カ月前までに下記へご連絡ください。ただし、市の基準により掲載できない場合もあります。

●東御市企画振興部企画振興課 広報担当まで

✉ shiho-tomi@city.tomi.nagano.jp

☎64-5806 ☎63-5431



不動産取得税について

不動産取得税は、不動産（土地・家屋）を取得したときに、取得した方に納めていただく税金（県税）です。土地や家屋を購入された場合などは、所有権移転の登記月から概ね5カ月後に、納税通知書をお送りしますので納税をお願いします。

住宅等を新築された場合は、通常、新築された翌年8月頃に納税通知書をお送りします。（特例控除によって免税点未滿となり、納税通知書が送付されない場合もあります。）

また、不動産を取得した場合は、不動産取得申告書の提出をお願いします。

県公式ホームページ <http://www.pref.nagano.lg.jp/zeimu/kurashi/kenze/aramashi/aramashi/fudosan/index.html>

●☎/県東信県税事務所課税課課税第二係

☎0267-63-3138

✉ zeitoshin@pref.nagano.lg.jp

パソコン基礎科

育児等との両立コース、一般コース受講生募集

○訓練期間/5月13日（水）～8月12日（水）

（土・日曜日、祝日は休校）

○訓練場所/アナハイムパソンスクール

（上田市御所607）

○内容/日商PC検定3級（文書作成・データ活用）の資格

取得に向けて基礎から学び、早期就職を目指す3カ月間の公共職業訓練を2コース開講します。

（託児サービスあり）

○費用/テキスト代、日商PC検定受験料等

（入校料、授業料は無料）

○対象/求職中の方

○定員/育児コース8名、一般コース12名

（託児定員3名）

○申込期限/4月15日（水）

○申込先/ハローワーク公共職業訓練担当窓口

○入校選考/4月23日（木）午後1時30分～

●☎/長野県工科短期大学校 ☎39-1111

HP <http://www.pit-nagano.ac.jp/>

青空ヨガ教室

○日時/4月18日（土）、26日（日）

5月16日（土）、24日（日）

6月20日（土）、28日（日）

いずれも午前10時30分～午前11時30分

○場所/芸術むら公園 芝広場

○対象/どなたでも参加できます。

○持ち物/ヨガマット（持っている方）

※ヨガマット貸し出しもあります。（先着順）

○参加費/500円

○その他/雨天中止（まる屋のFacebookをご覧ください。か、またはお問い合わせください。）

●☎/まる屋（小林） ☎090-1112-6283

日本語教室（にほんごきょうしつ）

○日時/まいしゅう どのび

ごご1じ30ぷん～ごご3じ

○場所/ちゅうおうこうみんかん

○対象/にほんごを べんきょうしたい がいこくのひと

○参加費/1,000えん（1ねんかん）

●☎/☎/「あいうえお」の会（おだぎり）

☎090-9010-6684

長野県内の最低賃金改正のお知らせ

長野県内の事業所で働く全ての労働者に適用される「長野県最低賃金」が、令和元年10月4日（金）から848円に改正されました。この機会に、ぜひ賃金の確認をしてみてください。また、賃金の引き上げに向けた中小企業への助成金等支援制度がありますので、ご活用ください。

●☎/長野労働局労働基準部賃金室 ☎026-223-0555

上田労働基準監督署 ☎22-0338

公共職業訓練7月開講コース期 受講生募集

○募集コース/電気設備技術科、ビル設備サービス科

○訓練期間/7月1日（水）～12月25日（金）（6カ月訓練）

○場所/ポリテクセンター長野（長野市吉田4-25-12）

○対象/ハローワークに求職の申し込みをしている方

○定員/各15名

○受講料/無料（テキスト代等 別途）

○内容/ものづくりの技術、設備の保守などの知識・技能・技術を身に付け、早期に就職をしていただくための公共職業訓練です。

○申し込み/4月2日（木）～6月12日（金）の間に、お近くのハローワークへお申し込みください。

●☎/ポリテクセンター長野 ☎026-243-7856

※ホワイトボードに掲載しているイベント等の実施状況は、各種団体にお問い合わせください。

とうみチャンネル番組案内 CATV004chで放送中

【放送時間 午前9時～ 午後3時～ 午後9時～】

4月1日	(水)	令和2年加沢区立志式	再
2日	(木)	令和元年度東御清翔高校学習発表会	再
3日	(金)	だんごこ!巨大紙相撲大会 雷電東御場所	再
4日	(土)	健康づくり講演会「特定健診と結果の見方」 講師：松河敬子氏（東御市民病院内科医）	
5日	(日)	第36回TNSジャズオーケストラ定期演奏会	再
6日	(月)	月刊とうみチャンネル3月号<前半>	
7日	(火)	月刊とうみチャンネル3月号<後半>	
8日	(水)	月刊とうみキッズ4月号 (くるみ幼稚園卒園式・和保育園卒園式)	
9日	(木)	学校だより3月号 (祢津小6年モルドバ応援壁画制作)	再
10日	(金)	令和元年度卒業式～東御清翔高校～	再
11日	(土)	令和元年度卒業式～東部中学校～	再
12日	(日)	令和元年度卒業式～北御牧中学校～ 午後9時～(予定)生中継「東御市長選挙・東御市議会議員補欠選挙開票速報」	再
13日	(月)	令和元年度卒業式～田中小学校～	再
14日	(火)	令和元年度卒業式～滋野小学校～	再
15日	(水)	令和元年度卒業式～祢津小学校～	再
16日	(木)	令和元年度卒業式～和小学校～	再

17日	(金)	令和元年度卒業式～北御牧小学校～	再
18日	(土)	だんごこ!巨大紙相撲大会 雷電東御場所	再
19日	(日)	東御市消防団音楽隊第14回定期演奏会	再
20日	(月)	令和2年度入学式～田中小学校～	
21日	(火)	令和2年度入学式～滋野小学校～	
22日	(水)	令和2年度入学式～祢津小学校～	
23日	(木)	令和2年度入学式～和小学校～	
24日	(金)	令和2年度入学式～北御牧小学校～	
25日	(土)	令和2年度入学式～東部中学校～	
26日	(日)	令和2年度入学式～北御牧中学校～	
27日	(月)	健康づくり講演会「特定健診と結果の見方」 講師：松河敬子氏（東御市民病院内科医）	再
28日	(火)	学校だより4月号	
29日	(水)	月刊とうみキッズ4月号 (くるみ幼稚園卒園式・和保育園卒園式)	再
30日	(木)	自然は招く 御牧原台地の四季	再
5月1日	(金)	フレイル予防講演会「いつまでも若々しく 過ごすための秘訣!」講師：清野諭氏	再
2日	(土)	第16回東御市合唱祭<前半No.1～8>	再
3日	(日)	第16回東御市合唱祭<後半No.9～17>	再

☎/上田ケーブルビジョン ☎23-1600 企画振興課 広報統計係 ☎64-5806

行政情報ラジオ番組案内 はれラジ (エフエムとうみ) 78.5MHzで放送中

市では、はれラジを通して緊急情報や行政情報番組などを放送しています。



令和2年度番組一覧

◆ラジオ市報とうみ

毎日 【朝】午前7時40分～45分
【夕】午後6時40分～45分

◆告別式のお知らせ

毎日 ラジオ市報とうみ【夕】の放送時間内

◆地域おこし協力隊活動中

毎月第1・第3月曜日 午前9時30分～午前10時

◆とうみ日和～ラジオ市長室～

毎月第4または第5火曜日 午前11時～午前11時30分

◆市民情報広場

毎月第2・第4木曜日 午前8時25分～午前8時40分

放送日	内容	出演
4月9日・23日	消費生活相談	生活環境課

アプリ文字情報

はれラジアプリ内の「通知一覧」では、市からのお知らせを閲覧することができます。「メール配信@とうみ」で配信した内容や、市報とうみの掲載内容（一部抜粋）、各課からのお知らせ等を随時配信していますので、ぜひご利用ください。

◆防災ラジオで聴くには

市民の皆さまに無料貸与している防災ラジオの電源を入れると、はれラジの放送が流れます。

◆スマートフォンで聴くには

「FM++(エフエムプラプラ)」のアプリをインストール後、「はれラジ」を選択してください。市内・市外を問わず、どこでもご利用いただけます。



スマートフォン用アプリ「FM++」

◆パソコンで聴くには

はれラジのホームページから、「はれラジをパソコンで聴く!」をクリックしてください。

※アプリ・ホームページの利用料は無料ですが、通信料は利用者負担となります。

☎/はれラジ (エフエムとうみ) ☎63-1003
企画振興課 広報統計係 ☎64-5806



地域で育てようおらほの子ども

今年度の育成会活動がスタートします

これからの世代を築く青少年が心豊かに育つよう、市内の各区・地区では子ども会・育成会活動を推進しています。この活動の良いところは、ふだん家庭ではできない体験ができることです。地域の伝統文化とのふれ合い、工作や調理、スポーツ活動など様々な活動が計画されています。世代の違う方とふれ合い、思いっきり楽しむことは子どもの自信にもつながります。子どもたちが安心・安全に活動できるように、地域の皆さまのご協力をお願いします。

●問い合わせ先 教育課 青少年教育係 ☎64-5906

田中地区地域づくりの会青少年育成部

「じゅもサロン」

会長 山崎 康一
やまざき こういち

今年度、田中育成協議会は長い歴史に幕を閉じ、田中地区地域づくりの会青少年育成部会として新たなスタートを切りました。それに合わせて新規事業として8月6日にこどもサロンを開催し、約60名の小中学生のボランティア参加がありました。午前中は夏休みの宿題をし、その後班ごとにカレーを作り昼食。午後は皆で遊び、おやつ作りもしました。子どもたちと貴重な体験ができました。



しげの里づくりの会(青少年育成部会)

「ふれあい子供塾」

部長 後藤 富美男
ごとう ともみお

長期休みの平日を使い、年3回宿題支援や家庭支援を目的に「ふれあい子供塾」を開催しています。今回は夏休み思いきり遊び、宿題もやるぞ会」の1日を紹介し、午前中は集中して宿題をして、昼食は皆でカレーを作った食べました。午後は地元の高中生や大学生と一緒に、学校の敷地内に落ちている枝等を拾い遊び道具を作って遊び、スイカ割りやポッチャも行い楽しく充実した1日を過ごしました。



和地区子ども会育成連絡協議会

「ふるさと学習」

会長 山岸 公宣
やまぎし きみのぶ

和地区「ふれあい文化祭」2日目の午前中にふるさと学習を行いました。地域の方や小学校PTA、和地区育成会役員、和小学校5、6年生のボランティア10名の皆さんに工作やゲームなどの8つのコーナーで指導をしていただきました。小学生のボランティアの皆さんも熱心に取組んでいただき、多くの皆さんに楽しんでもらうことが出来ました。写真は竹で作った弓矢で遊んでいる場面です。



北御牧地区子ども会育成連絡協議会

「北御牧地区一周駅伝大会」

会長 関 清英
せき きよひで

北御牧地区一周駅伝大会は、昨年度をもって、中学校主催での実施が終了しました。第55回目になる大会にならないでいきたいと、中学校PTAが中心になって検討・計画をして実行委員会を組織し、11月30日に実施できました。19区間を前半、後半に分け、中学生3チーム、スポーツ少年団チーム、一般(ハーフ)で合計タイムを競いました。育成会として、今後も協力・応援していきたいと考えています。





●問い合わせ先 東御市消防団(本部) ☎62-0119 (東御消防署内)

団長のいっぽ



消防団長

まちだ れいひこ
町田 佳彦

地域の安全と安心を守るための消防団

近年、多発する自然災害に対し、地域の安全と安心を守るために活動する消防団はまさに地域防災力の要であると自負しております。普段から有事に際しての心構えをもち、訓練を積み重ね、様々な知識を習得することで、地域防災力向上の一翼を担い、地域の皆さまから寄せられる期待に応えられるよう、活動しております。

昨年10月に発生した台風第19号により、東御市も甚大な被害がありました。消防関係者や地域の皆さまの一丸となった警戒活動や避難所開設等の取り組みにより、被害を最小限に食い止めることができましたと感じております。消防団員も昼夜を問わず、地元住民のため警戒活動、避難誘導に携わってまいりました。今後も消防団と地域の連携をより一層高めていくことが必要と感じております。

「自分たちの地域は自分たちで守る」という消防の精神と誇りを胸に、消防団員一丸となって、消防団活動に邁進してまいりますので、今後とも団活動へのご理解ご支援をよろしく願います。

今年度が、東御市にとって、災害のない平穏な年となりますように祈念します。

Happy 団員紹介



第2分団

第3部
(聖区)

さがら ゆうき
相良 優喜

昨年4月から消防団組織の再編により、聖区から初めての消防団員として東御市消防団へ入団しました。まさか自分が消防団に入るとは思っていませんでした。

訓練や大会はもちろんのこと、入団1年目で、台風第19号という災害を経験し、聖区の火災現場にも出動しました。実際の当たりになると、思っていたより活動が大変だったのが正直な感想です。

しかしながら、私でも活動を継続できているのも、分団長をはじめとする先輩団員の指導や一緒に活動してきた仲間の助けがあったからこそだと思います。

今後の団員確保は困難な事だと感じていますが、こうした仲間の協力があれば、今後も新入団員は、安心して活動していけると思います。地域の安全と安心を一緒に守っていききたいと思えます。

今後の予定

●4月5日(日) サンテラスホール
東御市消防団任命式

●6月14日(日) 北御牧グラウンド
第17回東御市消防ポンプ操法大会、消防ラッパ吹奏大会

●6月28日(日) 上田市丸子総合グラウンド
第62回消防ポンプ操法大会上小大会、第43回上小消防ラッパ吹奏大会

令和2年度本部役員紹介

団 長	町田 佳彦
副団長	丸山 貴弘
副団長	市川 努
本部長	竹内 秋一
第1分団長	小林 純
第2分団長	山浦 光喜
第3分団長	柏原 明
第4分団長	成澤 貴広
第5分団長	尾山 直樹
第6分団長	青木 義周
ラッパ長	饗場 隆史
音楽隊長	笠井 昌鷹
第1副分団長	渡辺 和宏
第2副分団長	坂田 裕樹
第3副分団長	荒井 俊準
第4副分団長	竹内 直弘
第5副分団長	依田 宣征
第6副分団長	野崎 祐介
副ラッパ長	依田 貴義
副音楽隊長	市川 寿人
副本部長	大塚 君和
副本部長	柳澤 大作
副本部長	滝澤 秀幸
本部班長	中村 元徳

市長と語る 車座ミーティング開催結果

市では、開かれた市政を推進することを目的に、市長が市民団体やグループの皆さんと直接語り合う「市長と語る車座ミーティング」を随時募集しています。

今まで開催された4回の車座ミーティングの様子をご報告します。
また、応募方法等詳細については、市ホームページをご覧ください。

■第1回

テーマ「東御市の子育て環境について」
日時：令和元年9月27日（金）
午後1時30分～午後2時30分

概要：子育てしながら働きやすい環境や子どもの遊び場の充実等について意見交換が行われました。

参加者：すくすくママーズ、田中のびのびっこ、称津のびのびっこ、滋野のびのびっこ、和のびのびっこ、外遊びの会、当日参加保護者の皆さん
12名

■第2回

テーマ「働く若者の声を市政に伝える」
日時：令和元年10月7日（月）

午後7時～午後8時30分

概要：地域コミュニティのあり方や移住定住への取り組み等について意見交換が行われました。

参加者：NET'S、東御市農業青年クラブ、東御市商工会青年部、MOVE！103会、東御市消防団の皆さん
18名

■第3回

テーマ「市長が考える男女共同参画について」
日時：令和元年10月31日（木）
午後4時～午後6時

概要：令和元年度台風第19号災害



から見えた男女協働での災害対応等について意見交換が行われました。
参加者：東御市男女共同参画推進委員会の皆さん
7名

■第4回

テーマ「プラスチックごみと市民病院について」
日時：令和元年11月6日（水）
午後1時30分～午後3時

概要：レジ袋削減に関する取り組みや市民病院再編の状況等について意見交換が行われました。

参加者：東御市女性団体連絡協議会の皆さん
22名



※当日の概要は市ホームページに掲載しています。

●問い合わせ先

企画振興課 企画政策係
☎ 64-5893

市議会

3月定例会

令和2年度
各会計予算等を審議

令和2年市議会3月定例会が2月20日開会しました。

今定例会初日には、令和2年度の一般・特別会計および公営企業会計の各予算案のほか、平成31年度各会計の補正予算案、条例案、人事案等37議案が提案され、3月9日には令和2年度および平成31年度一般会計の補正予算2議案を追加し、計39議案が上程されました。

3月5日と6日には、9名の議員から市政運営等についての個人質問が行われました。9日には、総括質疑・委員会付託がなされ、10日から各常任委員会で付託された議案等の審査が行われました。

18日には、予算決算特別委員会が開催され、常任委員会で予備審査された各予算案について審査が行われました。

なお、今定例会の審議結果等の詳細につきましては、5月発行の「市議会だより（第65号）」に掲載されますのでご覧ください。

●問い合わせ先

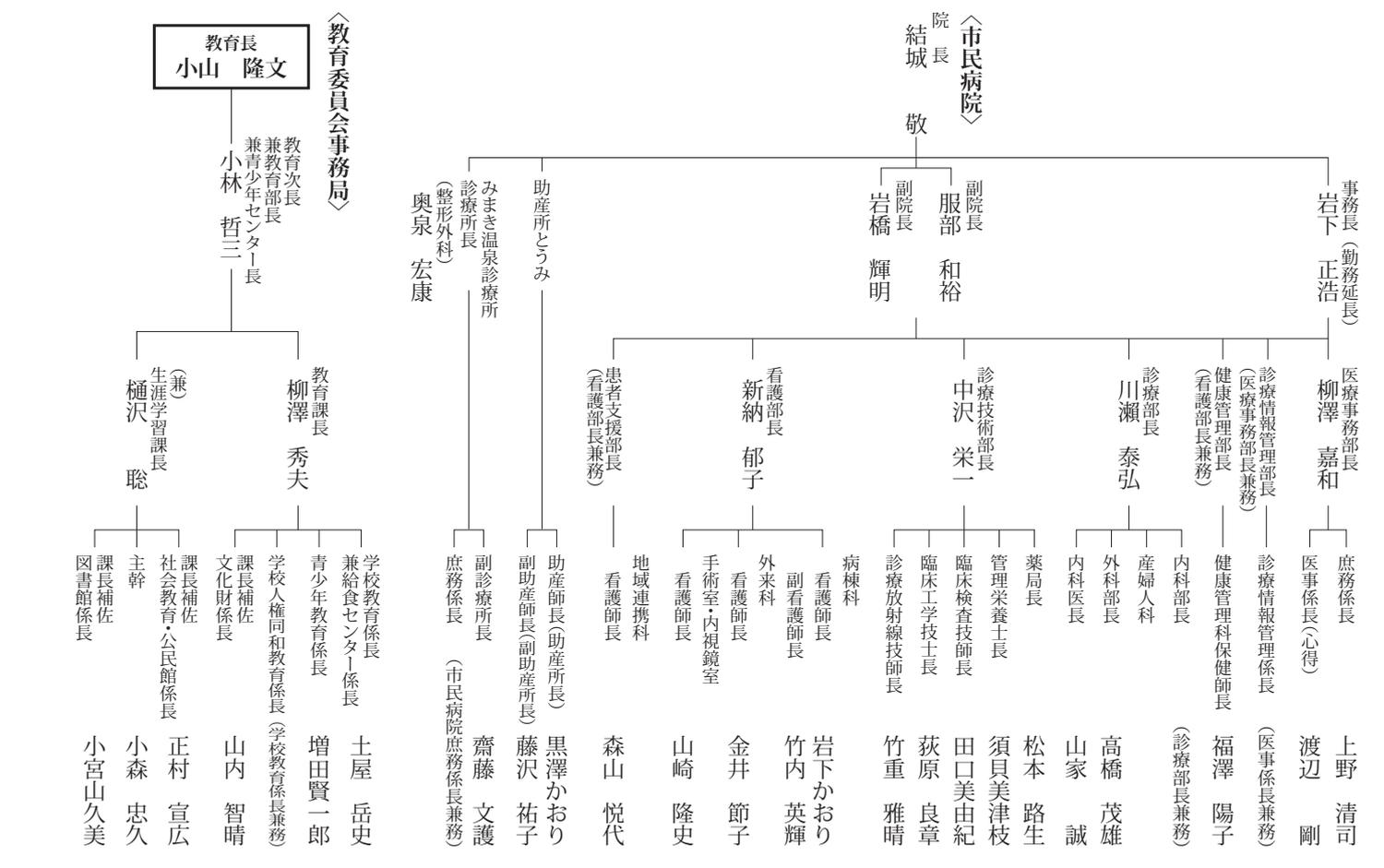
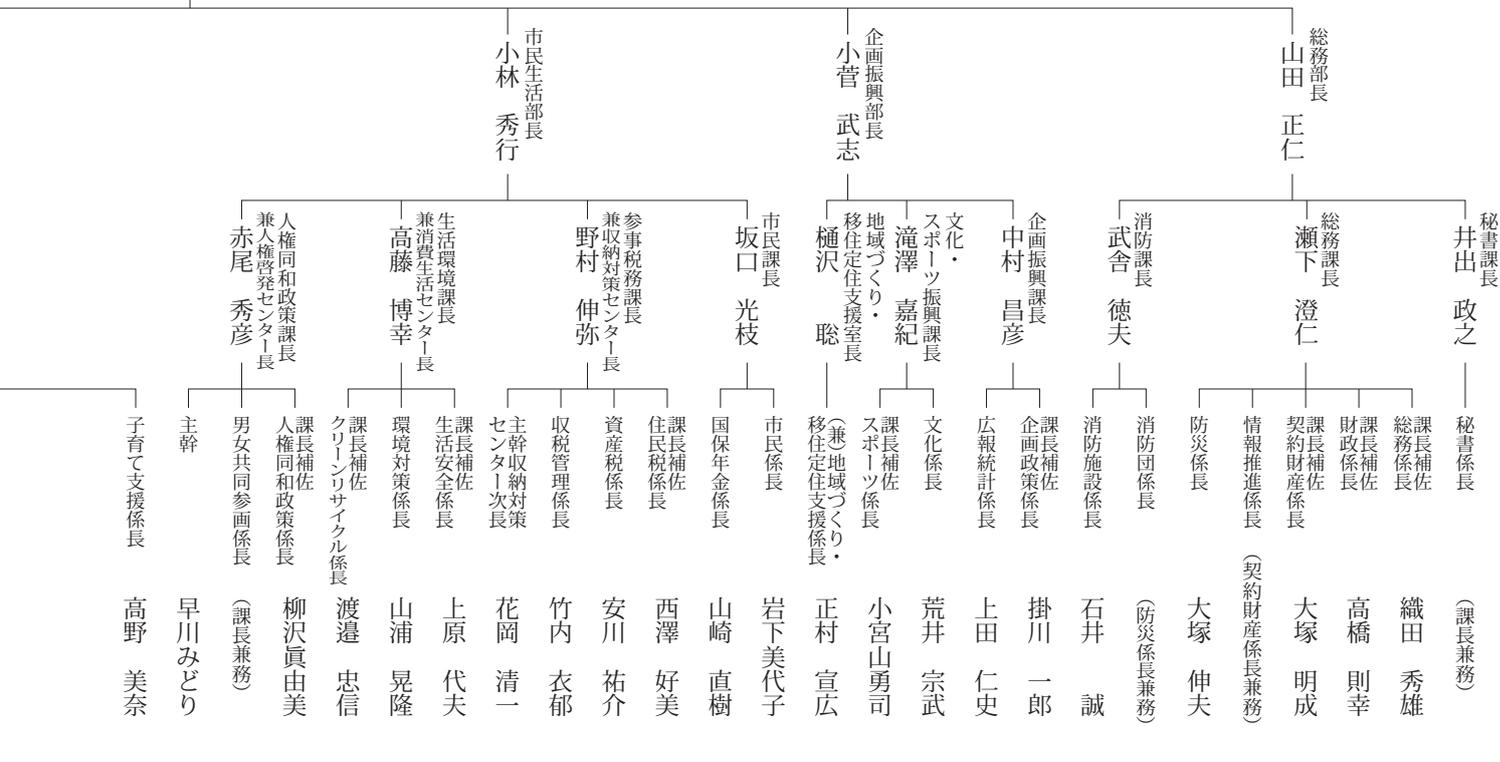
議会事務局 ☎ 64-5810

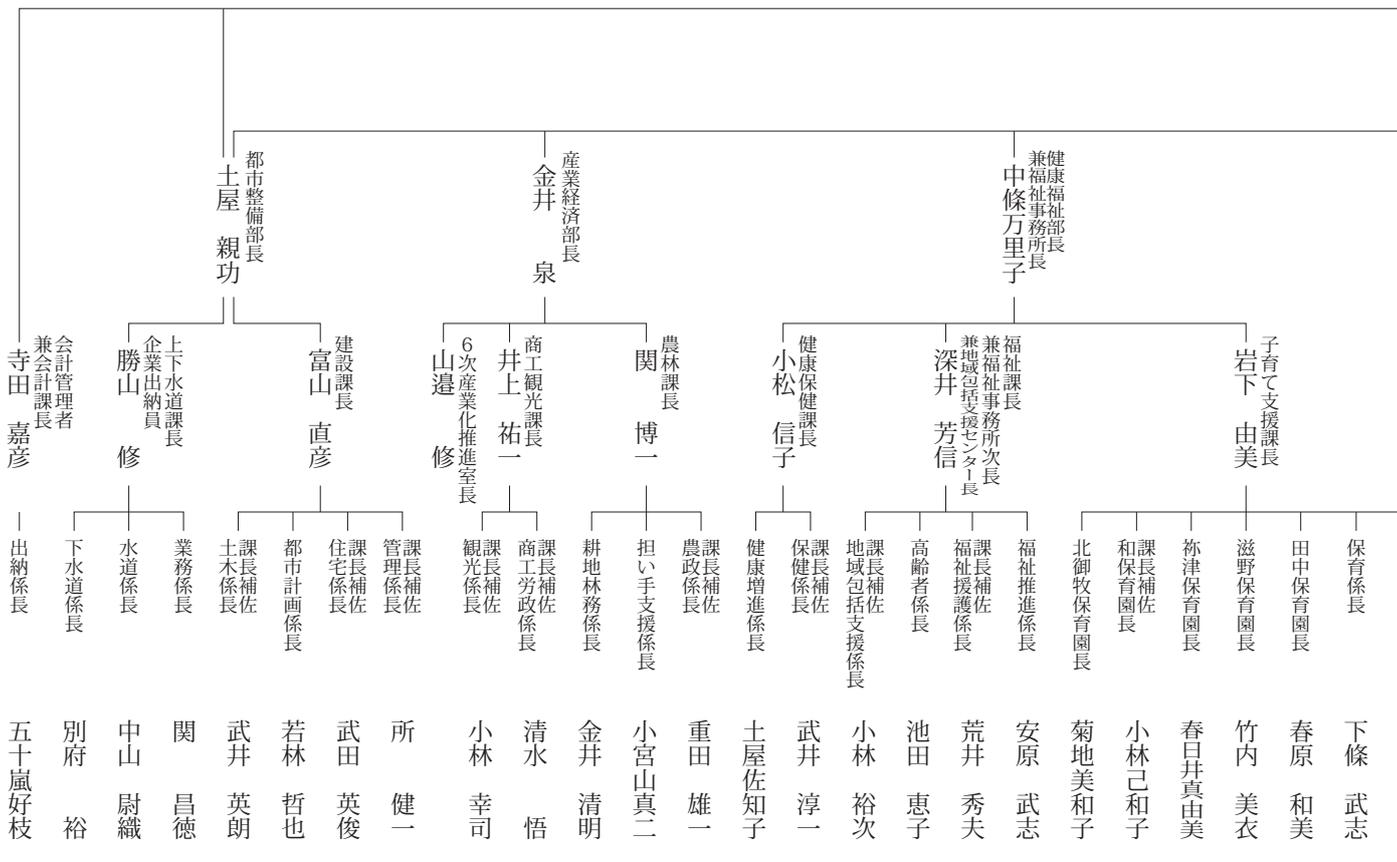
市長 利夫 花岡

副市長 基廣 田丸

令和2年度 東御市の組織一覧です

4月1日付けで、市職員の人事異動を行いました。本年度もよろしくお願ひします。





〈議会事務局〉(公平委員会事務局兼務)
 議会事務局長 横関 政史
 事務局次長 課長補佐 柳橋 智
 (監査員事務局次長兼務) 庶務係長

〈監査委員事務局〉
 監査委員事務局局長 林 昌男
 (議会事務局局長兼務) 事務局次長 庶務係長 (議会事務局庶務係長兼務)

〈農業委員会事務局〉
 事務局次長 事務局長 (農林課長兼務) 事務局次長 (担い手支援係長兼務)
 書記長 書記次長 (総務係長兼務)

〈選挙管理委員会事務局〉
 事務局次長 事務局次長 (契約財産係長兼務)
 書記長 書記次長

〈土地開発公社〉
 事務局長 (総務課長兼務) 事務局次長
 (総務課長兼務)

〈派遣〉
 企画課長 柳澤 亮
 介護障害審査課 課長補佐管理係長 岩下 雄司
 介護障害審査課 課長補佐管理係長 岩下 雄司

〈上田地域広域連合〉
 企画課長 柳澤 亮
 介護障害審査課 課長補佐管理係長 岩下 雄司

〈身体教育医学研究所〉
 所長 岡田 真平
 介護障害審査課 課長補佐管理係長 岩下 雄司

〈北佐久郡老人福祉施設組合〉
 介護障害審査課 課長補佐管理係長 岩下 雄司

総務課に情報推進係を新設

組織の変更等
 情報化の推進や、庁内情報システムの運用・管理を所管し、総合的に情報化をマネジメントするため、総務課に「情報推進係」を新設しました。

また、教育委員会事務局教育課の「人権同和教育係」を「学校人権同和教育係」に名称変更しました。

職員の新規採用及び退職

●**新規採用職員(令和2年4月1日付14名)**
 平林翔太郎(企画振興課)／花岡峻哉(文化・スポーツ振興課)／大日向玲美(市民課)／金沢拓真(子育て支援課)／池田奈緒(子育て支援課)／田島美結(子育て支援課)／白濱千尋(福祉課)／手島佐和子(福祉課)／片桐夏実(健康保健課)／柳澤紀理子(健康保健課)／山田敬昌(建設課)／渡辺剛(市民病院医療事務部)／依田健太郎(市民病院診療技術部)／西まどか(市民病院看護部)

●**退職者(令和2年3月31日付16名)**
 堀内和子(総務部長)／塚田篤(市民生活部長)／吉澤健二(健康福祉部長)／坂井美嗣(総務課長兼収納対策センター長)／翠川洋子(総務部付副参事)／堀田雄二(教育課長補佐)／小宮山直樹(生涯学習課主幹)／中谷節子(人権同和政策課副主幹)／依田登美恵(上下水道課主査)／宮下益美(教育課主査)／飯島さとみ(教育課主査)／高藤悦子(市民病院看護師)／黒柳智生(総務課課長補佐)／小山佳巳(市民病院主任臨床検査技師)／掛川隆司(建設課主事)／武舎和博(市民病院事務長・再任用任期満了)

※カッコ内は退職時の職名

家庭教育アラカルト ～子育てあれこれ～

東御市教育長 小山 隆文

1

スマホやインターネット、TVゲーム等に囲まれた今、子ども達を取り囲む育ちの環境が大きく変わってきました。教育関係者ばかりでなく多くの方々が不安を募らせているかと思われませんが、便利さに流されるのではなく、親子が「ひと・もの・こと」を通して、もう一度正面から向き合う関係作り（親子関係の再構築）が求められる時が来ているのではないかと受け止めております。

精神科医であり作家である岡田尊司氏が書かれた「愛着障害」子ども時代を引きずる人々」（光文社新書）には、愛着とは安心感を支える土台であり、そこが障害を受けると「自分が自分である」ということに確信を持ちにくくなると語っております。

子どもさんにとって、一番の安心で安全な場所が家庭であり、家庭こそ「自分が自分である（アイデンティティー）」ということが実感できる場になるのではないのでしょうか。忙しさの中でストレスを溜めがちな私たちの生活ですが、大人でありますので少し心を開いて考えてみてください。子どもさんは、「さっき言ったでしよう。」「早くやりなさい。」「また散らかして。」といった言葉を浴び

せられると、反抗的な態度を取らないまでも、自分自身に対して自信を失い不安定な心理状態になります。当然やる気も起きませんし、「何てうるさい親なんだ。」といった印象を植え付けてしまいます。「片付け手伝ってくれると嬉しいな。一緒に片付けてくれる？」といった魔法の言葉で関わりますと、子どもさんの心は動かされるものです。

更に、片付けが終わったら「一緒に片付けてくれたので、綺麗になっただね。片付け上手になったよ。」温かな言葉で誉めてあげることが、親子の関係性を豊かにすることに繋がります。大人は、忍耐強く取り組む必要はありますが、とにかく否定に繋がる言葉を出るだけ使わないように努力することが大切かと思えます。

いづれにしましても、子どもさんにとって、自分が自分であっていいんだという安心感を醸成するためには、家庭内に温かな言葉が飛び交う環境作りが求められます。私たち大人が気付かないだけで、どの子どもさんも誉められるものを一杯持つております。魔法の言葉を増やしなげら、子どもさんと一緒になって豊かな親子関係を築いて頂けたらと願っております。

市内小中学校の校長・教頭の人事異動紹介

〈令和2年3月31日付で退職・転任された先生〉

- 田中小学校 おぎほら としゆき 荻原 敏行 校長 (定年退職)
- 柵津小学校 つかだ なおみち 塚田 直道 校長 (小諸市立美南ガ丘小学校校長へ)
- 東部中学校 さかと はるとし 坂戸 晴俊 教頭 (長野市立若穂中学校教頭へ)
- 滋野小学校 せきぐち じゆんこ 関口 順子 教頭 (長野市立篠ノ井東中学校教頭へ)

〈令和2年4月1日付で着任された先生〉

- 田中小学校 てらしま つとむ 寺島 努 校長 (伊那市立東部中学校教頭から)
- 柵津小学校 しのざき もとし 篠崎 元嗣 校長 (大町市立大町北小学校教頭から)
- 東部中学校 なかむら かずひこ 中村 和彦 教頭 (茅野市立永明中学校教頭から)
- 滋野小学校 なかざわ 仲沢いずみ 教頭 (富士見町立富士見小学校教頭から)

〈令和2年 市内小中学校 校長・教頭一覧〉

(敬称略)

	田中小学校	滋野小学校	柵津小学校	和小学校	北御牧小学校	東部中学校	北御牧中学校
校長	<small>てらしま つとむ</small> 寺島 努	<small>よしざわ もとい</small> 吉澤 基	<small>しのざき もとし</small> 篠崎 元嗣	<small>こばやし まさのり</small> 小林 政徳	<small>あさの ますみ</small> 浅野 真澄	<small>うしこし ひでと</small> 牛越 秀人	<small>いしがみ きみたか</small> 石神 王貴
教頭	<small>みずさわ ひろあき</small> 水沢 博昭	<small>なかざわ</small> 仲沢いずみ	<small>まちだ たつひこ</small> 町田 達彦	<small>きつぎ みほ穂</small> 木次 美穂	<small>つる た こういち</small> 鶴田 孝一	<small>なかむら かずひこ</small> 中村 和彦 <small>きたむら まい</small> 北村 聡	<small>はせ よしひろ</small> 長谷 義博

※東部中学校は教頭2人制です。

梅野記念絵画館の新館長を紹介します



おおたけ ながあき
大竹 永明
館長

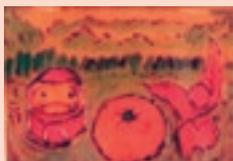
この4月から東御市梅野記念絵画館の館長を務めます大竹永明と申します。どうぞよろしくお願いたします。3月末まで松本市役所に勤務し、在職38年間のうち半分は教育委員会で美術館や博物館の学芸員を務めたり、文化財行政に携わってきました。

初代館長の故梅野隆氏とは、平成元年に当時東京京橋にあった美術研究藝林を訪ねて以来、亡くなられるまで親しくしていただき、美術について様々なことを教えられました。

不遇な人生のため埋もれてしまった優れた作家を、生涯を通じて再評価し続けた故梅野氏の仕事は一定の評価を得ており、梅野記念絵画館は地方都市の美術館としては全国的によく知られています。

展覧会や講座等を通じて市民の皆さんに絵を見る喜びを感じていただけるよう、そして地元の美術活動に積極的に関わることで、地域の美術館として親しまれる存在になれるよう努力してまいります。ぜひ足をお運びいただければと存じます。

新規収蔵品展 4月12日(日)～6月21日(日)



横井弘三 信濃土産



小貫政之助 かに

このたび、当館のコレクションにご協力いただきました多くの皆様へ感謝の意を表し、令和元年度寄贈作品を中心としたコレクション展を開催いたします。

この展示は、当館が所蔵するコレクションの中から、寄贈作品をまとめた形で紹介する初の機会となります。ぜひご来館ください。



ナイトミュージアム

今年は満月の周期に合わせて、ナイトミュージアムを開催予定！第一回は5月7日(木)
明神池に映る美しい満月は一見の価値あり！

生き生き 長生き健康とうみ

5地区別健康課題学習会について

健康保健課
保健係
☎64-8882
健康増進係
☎64-8883

市では、平成26～30年度国民健康保険加入者（40歳～74歳）の健診結果を分析した結果と経年変化を基に、保健指導員と地域づくりの会の共催で健康課題学習会を開催しています。令和元年度は、身体教育医学研究所岡田真平所長と市立みまき温泉診療所齋藤文護医師の話をお聞きしました。まず、市全体の特徴をお伝えします。

～東御市の特徴～

- ①急性心筋梗塞で亡くなる人の割合が多い
- ②健診で血糖（HbA1cヘモグロビンエーワンシー）要注意の人が多い
- ③5年間の変化
- ④血糖要注意の人の減少傾向が続いている
- ⑤特定健診受診率や他血液検査項目（中性脂肪など）には課題が残っている

健診結果から見た 血糖注意者の割合

平成26年度以降のHbA1c（ヘモグロビンエーワンシー）の変化は、減少傾向にあります。HbA1c5.6%以上の場合は

齋藤文護医師のお話

糖尿病、高血圧予防のために、健診の必要性についてお話いただきました。①糖尿病・高血圧は血管がダメになる②食事は気にかける③運動は意識する④健診で自分の体を理解することに気をつけて生活していきましよう。

次回は「食事」についてお伝えします。



動脈硬化が進み、生活習慣病が発症しやすくなりますので、生活改善していきましよう。

地域おこし協力隊が行く!

2020.4
Vol.35

令和2年度も活動中! 隊員の抱負 PART1



大久保 真平

(観光地域づくり支援・ワイン & ピアミュージアム)
任期残り半年ですが、多くの人にワインを楽しんでもらえるように、ワインを飲むだけのイベントではなく、ワインへ興味を持っていただけるようなイベントを計画しています。



上 蘭 美千代

(スポーツ振興支援)
協力隊最終年度!
総合型地域スポーツクラブの創設が2021年2月に予定。
今年度はイベント開催、広報活動を頑張り、任期終了後の自分の居場所をしっかりと固めます!



山本 恵子

(観光地域づくり支援・東御市観光情報ステーション)
東御市は本当に住みやすく、食べ物も美味しくて、良い所だと思います。最後の1年、東御市の良さを体感していただけるような体験プログラムの充実を目標に頑張ります。



水間 源

(スポーツ振興支援・GMO アスリーツパーク湯の丸)
地域おこし協力隊2年目。
湯の丸を利用した選手が安全・安心にトレーニングできる環境作りと顧客誘客を継続し、東京オリンピックの代表選手が複数の金メダルを獲得。東御市全体への経済波及効果ができるようにつなげていきたい。



和田 寛子

(観光地域づくり支援・ワイン & ピアミュージアム)
ワインは飲める人だけが楽しむもの、ではありません!
芸術とワイン、子どもと一緒にブドウジュース作り、スポーツとワイン? などなど、楽しいイベントを企画し、東御市をワインで盛り上げたいです!



下岡 稜児

(中心市街地活性化化支援)
今年は中心市街地のイベントを大盛り上がりさせたいです! 東御を代表するものを作り上げたいと思います! 「挑戦!」をキーワードに2020年過ごしていきたいです。
※()活動業種と勤務場所

隊員通信

和田 寛子 (観光地域づくり支援)

ワインが繋ぐご縁

ワイン & ピアミュージアムでの仕事も1年が経過。鹿取みゆき先生との年5回のセミナー企画を通して、市内外・県外のワイン関係者、近隣市町村の農業関係者・市役所の観光課、デザイナーさんなど、色々な人と繋がることができました。最近では、千曲川ワインバレーのブランド化について考える取り組み、「ブランドデザインワークス」の事業の一環で制作したマップ編集のお手伝いをさせていただきました。自分でも把握し切れていなかったワイナリー & ヴィンヤードの数にびっくり…。今後も更に増えそうな予感です。



千曲川ワインバレー東地区マップ
by(一社)日本ワインブドウ栽培協会

ワインを飲む場だけでなく、仕事でも広がるご縁。視野も交友関係も広がります。ワインはやっぱり奥が深い!!

山本隊員は受付を担当。下岡隊員がYouTubeチャンネル「信州とうみ観光協会」で紹介しています。ぜひ、見てくださいね。

発見!こんなところで活動しています



山本 恵子 (観光地域づくり支援)

下岡 稜児 (中心市街地活性化化支援)

2月23日に開催された東御ワインフェスタ in 千代田。当時は新型コロナウイルスによる影響で、開催前はお客さんは来ないんじゃないかと不安な様子でした。しかし、いざオープンすると開始1時間でテーブルは満席に。私が販売していたおつまみチーズも1時間弱で売り切れてしまうほどの人気ぶり! 皆さん本当に楽しそうにワインを飲んでいるのが印象的でした。東御のワインブランドが認知されつつあり、さらに興味を持ってもらえる人が増えたイベントになりました。(text by 下岡)

山本隊員は受付を担当。下岡隊員がYouTubeチャンネル「信州とうみ観光協会」で紹介しています。ぜひ、見てくださいね。



信州とうみ観光協会

編集担当・地域おこし協力隊 杉田



御牧ふれあいの郷

ごくり協議会

ごくり

ごくりの北御牧

1月の初め、北御牧小の子どもたちが元気に登校する、北御牧庁舎入口交差点脇に、一枚の看板がお目見えしました。縦1.2m、横2.4m、フルカラーのかなり目立つ看板です。作ったのは、協議会の地域ビジョン推進部会チーム10000の瞳。



地域ビジョンができて4年も経つのに、何も具体的な手を打てないまま、人口が減り続けている北御牧…この状況を何とかしたい一心で、言葉を選び、デザインを練り、一年以上かけて作りました。

具体的な行動提起はありませんが、背景の美しい風景とやさしい呼びかけで、「守らなきゃ」「つなげなきゃ」という気持ち呼び起こせたらと思うのです。

●問い合わせ先

御牧ふれあいの郷ごくり協議会

☎67-1010

柀津地域ごくりの会

柀津里山

樹木・草花ガイドブック

柀津地域づくりの会では、小中学校の学習や、柀津地区を訪れた方への案内に活用するために、柀津の里山に生息している樹木や草花のガイドブックを作成しました。今後は、ガイドブックを活用して、柀津地区の豊かな自然を地域内外の方にお伝えできるよう、ポールウォーキングやワイン用ブドウ畑の散策といった事業と絡めた魅力発信を行っていきます。

無料で配布を行っていますので、お気軽にお問い合わせください。



●問い合わせ先

柀津地域づくりの会

☎62-10251

しげの里ごくりの会

第3回巨大紙相撲大会

雷電東御場所(千秋楽)

第3回巨大紙相撲大会雷電東御場所が2月16日、中央公民館で市内外から過去最多の32組が土俵入りして開催されました。

これは長野県元気づくり支援金事業として地元出身の天下無双力士雷電為右衛門を称え、身長197cmの手作りの段ボール製力士による取

り組みで、優勝力士の称号「天下無双」を目指しました。

呼び出しがしこ名を読み上げるなど大相撲さながらの雰囲気、参加者は板でできた土俵を手でたいて行司がさばき、熱戦が繰り広げられました。

信州御牧太鼓保存会「御牧どんどこ山」が優勝、北御牧小学校2年生「ねずみだるま」が準優勝となりました。

本年度は、56の協賛者の皆さまから参加賞や豪華な景品をご提供いただき、ありがとうございました。



●問い合わせ先

しげの里ごくりの会

☎71-7581

国民年金 アドバイス

令和2年度の国民年金保険料は、

月額 16,540円 (年額 198,480円)
(令和3年度の月額は、16,610円)

令和2年度における国民年金保険料の前納額

国民年金保険料を一定期間まとめて納付（前納）すると、お得な割引があります。納付方法は、現金（納付書）納付のほか、口座振替、クレジットカード納付があります。

納付方法	6カ月分	1年分	2年分
現金納付(月々)	99,240円	198,480円	397,800円
現金納付(前納) 【割引額】	98,430円 【810円】	194,960円 【3,520円】	383,210円 【14,590円】
口座振替(前納) 【割引額】	98,110円 【1,130円】	194,320円 【4,160円】	381,960円 【15,840円】

注1) クレジットカード納付による割引額は、現金納付と同額です。

注2) 口座振替・クレジットカード納付による令和2年4月分からの前納(2年分、1年分、6カ月分)の新規申し込みは2月末で受付を終了しました。

現金による前納について

6カ月分・1年前納用の納付書は、4月上旬に郵送されます。なお、今年度分から現金納付の2年前納を希望する場合は、**本年4月末日**までに年金事務所へお申し込みください。

また、年度途中で新たに国民年金第1号被保険者になった方も、任意の月分から当年度末または翌年度末までの分を現金（納付書）納付でまとめて前納することも可能です。（割引あり）この場合、専用の納付書が必要となりますので、年金事務所までお問い合わせください。

納付期限について

- 6カ月前納（令和2年4月～9月分）・1年前納・2年前納は、令和2年4月30日まで
- 6カ月前納（令和2年10月～令和3年3月分）は、令和2年11月2日まで

●お問い合わせ先

小諸年金事務所 ☎0267-22-1082
市民課 国保年金係 ☎75-8810

税のワンポイントメモ

固定資産税の賦課期日は

1月1日です

固定資産税は、毎年1月1日（賦課期日）時点で土地、家屋、償却資産を所有している方に課税される税金です。1月2日以降に家屋の取り壊しや所有権の移転を行った場合でも、その年の4月から始まる年度分の固定資産税は課税されます。

事例 1

Q 今年の1月5日に市内に所有していた家屋を取り壊したのですが、納税通知書を確認したところ、この家屋についても課税されていました。なぜでしょうか。

A お問い合わせの家屋については、1月1日（賦課期日）時点で取り壊されていなかったため、今年度分については固定資産税が課税されます。家屋を取り壊した際には、手続きが必要ですので、下記へご連絡ください。

事例 2

Q 所有している土地を今年の3月に売却しました。今年度の固定資産税の納税通知書は新しい所有者に送付してほしいのですが。

A 地方税法上の納税義務者は、1月1日（賦課期日）時点の所有者の方となりますので、新しい所有者の方に対して納税通知書を送付することはできません。土地を売却した新しい所有者の方とお話し合いの上、納付をお願いします。

●お問い合わせ先 税務課 資産税係 ☎64-5877

4月の納税 (納期限 4月30日)

- 固定資産税・都市計画税（1期）



トラクター・耕運機・乗用モア・SS・田植機・管理機・バインダー・コンバイン 等

使わなくなった農機 買い取ります!

高価買取!

査定無料!

株式会社 唐沢農機サービス

まずは ☎0268-62-5262 9:00~17:00
お電話ください (担当: 中沢)

〈広告欄〉

ご 芳 志

ご寄附いただき、ありがとうございました。厚くお礼申し上げます(令和2年2月に寄附をいただいたものです)。

〈一般寄附金〉

(台風第19号災害支援に対する寄附)

- ・上小母親連絡会 様(3万円)
- (湯の丸高原高地トレーニング施設整備事業に対する寄附)
- ・湯の丸観光開発(株) 様(100万円)

〈企業版ふるさと寄附金〉

(東御市湯の丸高原魅力ジャンプ・アップ・プロジェクト)

- ・ハードロック工業(株) 様(100万円)
- ・(株)ミクニ 様(200万円)
- ・上田信用金庫 様(200万円)
- ・ヴェオリア・ジェネッツ(株) 様(100万円)
- ・(株)果香 様(50万円)

〈物品〉

- ・上田交通安全協会 様(自転車交通ルール漫画読本10冊)

上記については、同意をいただいた事項のみ領収日順に掲載しています。

●問い合わせ先

- | | |
|---------------------------|-------------|
| 台風第19号災害支援に対する寄附 | |
| 総務課 財政係 | ☎ 64 - 5901 |
| 湯の丸高原高地トレーニング施設整備事業に対する寄附 | |
| および企業版ふるさと寄附金 | |
| 文化・スポーツ振興課 | ☎ 75 - 1455 |
| 物品 | |
| 総務課 契約財産係 | ☎ 64 - 5805 |

感染症予防対策に微酸性電解水(次亜塩素酸水)を配布しています

微酸性電解水(次亜塩素酸水)は除菌効果があり、市内に本社があるコトヒラ工業株式会社が製造する微酸性電解水生成装置により生成されたもので、市民の皆さまのお役に立てればとのご厚意により提供をいただいたものです。

場所および時間は東御市役所本館正面出入口横 午前8時半から午後5時15分(閉庁日を含む)。ペットボトル(500mL)などの空容器をご持参ください。

詳しくは市ホームページをご覧ください。

市ホームページに新型コロナウイルス感染症の情報を掲載しています

最新情報はトップページの新型コロナウイルス感染症情報から確認できます。

感染症対策のため、市が主催するイベントなどが中止・延期となる可能性があります。

中止・延期となったものについては、市ホームページに順次掲載していきます。



消費生活ガイド

「解約保証」のほずが… 定期購入のトラブルに注意

商品を注文する際には、目立つように表示されている価格表示だけでなく、契約内容をよく確認しましょう。

事 例

- インターネット通販で、「初回300円、○日間解約保証」と表示されたダイエットサプリメントを注文した。効果を感じられなかったため、解約保証期間に解約を申し出ると、「4カ月以上の定期購入が条件の契約となっているので、解約には4か月後に連絡が必要」と言われた。「○日間解約保証のほずだ」と言うと、「その場合は通常価格1万5千円の支払いが必要」との回答だった。そのような規約はページのかなり下部にあり見ないとわからなかった。
- ◆目立つ価格表示だけでなく契約内容をよく確認し、定期購入が条件になっていないか、定期購入の場合の継続期間や支払うことになる総額等、契約内容をよく確認しよう。
- ◆継続期間が定められていない場合でも、解約にあたっては「次回発送日○日前までに申し出が必要」のように申請期間に制限がある、通常価格を支払う必要がある等、条件が定められるケースがみられます。解約・返品可否や条件をしっかりと確認しましょう。



- 問い合わせ先 東御市消費生活センター ☎ 75 - 2410
生活環境課 生活安全係 ☎ 64 - 5896
消費者ホットライン ☎ 188



▲テント設営の様子

▼スノーシューによる歩行



湯の丸高原で初 南極観測隊の冬季総合訓練実施

3月1日から5日の間、これまで乗鞍高原で実施されていた南極観測隊の冬季総合訓練が湯の丸高原で実施されました。

この訓練は南極における行動や安全理解、寒冷地における緊急時対応の知識と基本技術の習得を目的に実施され、フィールドワークではスノーシュー歩行訓練やキャンプ設営の訓練が行われました。

この訓練後、6月の夏訓練を経て隊員が決定され、今年の11月ごろ南極へ出発する予定です。

待ちに待った! 田中橋通行止め解除

台風第19号の影響により通行止めとなっていた丸子東部インター線の田中橋が、3月11日午後1時に開通しました。

開通時間が迫ると、待ちわびた近隣の方々が集まり、待ちきれない様子でした。通行止めが解除されると笑顔で橋を渡り「通勤・通学が楽になる」「迂回しなくてすむ」と嬉しそうに話していました。

台風第19号で被害の大きかった場所も着々と復旧・復興へ向かっています。



橋を渡るようす



滋野小学校6年2組 台風第19号災害支援の寄附金を贈呈

3月13日、滋野小学校6年2組の児童からの台風第19号災害支援の寄付金贈呈式が行われました。児童を代表して中澤里琉さん、中山莉乃さんが、クラスで集めた44,531円を市長に手渡しました。

6年2組の児童は、台風第19号からの復興のために自分たちができることはないかと考え、みそクッキーを作って滋野ふれあいフェスティバルや全校参観日等で販売し、寄付金を集めました。

中澤さんは「被災された方がどれだけ大変かみんなでお考えた。クッキーを焼くのは難しかったが、楽しみながらやった」、中山さんは「寄付金を困っている人たちのために使ってほしい」と話していました。



▲訪れた代表児童と先生

すくすく育つ どうみっ子!!



やなぎさわ はるき
柳澤 春希ちゃん(乙女平)
(H31.4.15生)

は一ちゃん1歳のお誕生日おめでとう!

みんなを幸せにしてくれるは一ちゃん
の笑顔が大好きだよ♥
元気に大きくなってね!

1歳の誕生日おめでとう! (4月生まれ)

☆募集しまあ!!☆ (対象者5月生まれの1歳)

住所・お住まいの区・氏名(ふりがな)・生年月日・性別・TEL・コメント50字程度を添えて、shiho-tomi@city.tomi.nagano.jpへメールいただくか、現像した写真(うらに氏名を記入)を企画振興課広報担当までお送りください。締め切りは、4月8日(水)必着。※原則、毎月8日が締め切りとなります。



完成した遊具



東御中央公園に 新しい遊具が完成

市は東御中央公園芝生広場の西側に新しい遊具を設置しました。

この遊具は経年劣化のため撤去したアスレチックなどの遊具に代わって設置したもので、東御市特産のぶどうをモチーフとしたデザインの子供用複合遊具や幼児用複合遊具、ベンチとして使用できる小型の遊具など、既存の遊具との回遊性や保護者の見守りを考慮した配置、構成となっています。

遊具の選定にあたっては市内の保育園児、小学生を対象に実施したアンケートを参考としました。

また、3月16日にはお披露目式を行いました。

遊具が使用開始になると、使えるようになるのを待っていた多くの子どもたちが、遊具で遊んでいる姿が見られました。



▲お披露目式の様子

保護者の皆さまへのお願い

遊び方や禁止事項を記した看板が設置してありますので、お子さまが遊ぶ際には看板を確認し、安全、安心に遊べるようご配慮をお願いします。

コロナウイルスやインフルエンザ等の感染症対策のため、必ず遊ぶ前、遊んでる途中、遊んだ後には、手洗いやうがいなどを徹底し、みんなが元気に遊べるようにご協力をお願いします。

新たな門出を祝う 小中学校卒業式

3月17日に市内中学校、18日に市内小学校で卒業証書授与式が行われました。

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から出席者は卒業生、保護者、先生のみに限られ、式も来賓祝辞を省略するなどの短時間化が図られました。

また、全員がマスクを着用するなどの対策も取られていました。

卒業生は小学校255人、中学校289人でした。

卒業生の皆さま、おめでとうございます。



▲東部中学校卒業式

▼北御牧小学校卒業式



3・24 ▼市立保育園卒園式



3・17 ▼宝くじ特設売場開設団体表彰伝達式（雷電くるとみの里が県内特設売場で売上げ額第1位）



3・16 ▼スキー全国大会出場結果報告会
桑原太陽さん（上田西高等学校スキー部）

じきいと短信

今月は市内でワイン用ぶどうを栽培している鈴木輝さんに東御市の魅力を聞きました。

「ワイン」と「サッカー」と「音楽」は言葉の壁を越えて

世界中の人と人を笑顔でつなぐ

幼少期にインカ帝国やナスカの地上絵、アマゾンのジャングルなど不思議がいっぱいのペルーで育ったこともあって旅好きになり、国や地域によって全く考え方や常識、文化が違う現地の人たちと触れ合うことに楽しみを感じながら80ヶ国以上を放浪しました。

登山も好きで国内外の山に登っていました。危つく命を落とす経験が人生の転機となりました。商社で船舶や航空機を扱ったり、金融機関で多忙な日々を過ごしていましたが、夢は死んでからは実現できないと痛感し、生涯追求し続けることができる大好きなワインを造る道を模索することにしました。

東御市はワインぶどう栽培の環境を考えて、寒暖差があり年間降雨量が少ないところを探しているなかで偶然知り、温泉やアルプスの

とうみ



東御市へ来た方、戻ってきた方から、選んだ理由や魅力を紹介します。

Q とうみの好きな所は?



すずき ひかる 鈴木 輝さん (西宮) ペルー育ち 1ターンの

山々や浅間山、八ヶ岳や富士山まで見える自然豊かな東御市の素晴らしさに魅了されて移住することにしました。

去年は祢津の喧嘩神輿で神輿担ぎや、烏帽子岳の頂上まで山道を走る烏帽子スカイランニングなど地域のイベントにも参加させていただいたり、地元の方々にも親切にいただいたり、更に東御市の魅力を感じています。いつか東御ワインマラソンも実現させたいと思っていますが、現在はワイン関係者も多く参加する「テロワール東御」(参加者募集中!)というフットサルチームを結成し楽しく活動しております。ぶどう栽培は昨年からは祢津の御堂地区でスタートしました。今年も4月いっぱい苗植えをする予定ですので、気軽に遊びに来ていただけると嬉しいです。

ワインができるのはまだまだ先ですが、ワイン、サッカー、音楽をライフワークとして「身近な人を笑顔にする」ワインをお届けできるように頑張ります!

次号は、市内で羊の飼育と野菜の栽培をしている佐々木辰徳さんです。

編集後記

35 ページで紹介した新しい遊具のお披露目は雪が降る天候のせいか子どもはだれ一人おらず...。後日暖かい日に訪れると大勢の子どもたちの楽しそうな声が響いていました。

誌面では載せられなかった、滑り台で遊ぶかわいらしい写真を紹介します。(市報担当 上野)



市のデータ

人の動き (3月1日現在)

世帯数	12,103世帯 (-12)	転入	44人
総人口	30,000人 (-48)	転出	74人
男14,840人 (-33)		出生	19人
女15,160人 (-15)		死亡	39人
		その他	2人増

※カッコ内は前月対比 資料:住民基本台帳

こちら119 (東御消防署)

= 2月の火災・救急件数 =

※カッコ内は令和2年1月からの累計

火災 2件 (3件)

救急 105件 (205件)

たき火を実施する際は消防署へ連絡し、必ず消火のできる準備をしましょう。

東御消防署 ☎62-0119

市内交通事故統計 2月分 令和2年2月29日現在

	当月分	累計 (注1)	前年比
件数	6件	14件	-4名
傷者	9件	17件	-3名
死者(注2)	0名	0名	±0名

(注1) 令和2年1月からの累計
(注2) 事故発生後24時間以内の死者数

とうみの気象記録 (観測地点: 東御消防署)

	令和2年2月	平成31年2月
最高気温	19.7℃ (13日)	14.6℃ (7日)
最低気温	-9.7℃ (7日)	-8.8℃ (2日)
平均気温	2.7℃	1.7℃
降水量	11.5mm	5.5mm

※平成27年11月分から新しい観測システムによるデータを掲載しています。

●本文中の問い合わせにつきましては、特別な記載がない限り平日の開庁時間(午前8時30分~午後5時15分)とさせていただきます。なお、問い合わせ先の市外局番(0268)は省略しています。